

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(北海道)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>・ 海外又は道外に滞在歴のある患者の方や感染経路が明らかでない患者の方については、原則、すべての検体を対象にゲノム解析を実施。</p> <p>・ 12月に、オミクロン株の濃厚接触者の滞在場所として、宿泊療養施設1か所を転用し滞在を求めていたが、今後は国の通知も踏まえ適切に対応していく。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>・ 令和3年12月24日付けで各保健所等に年末年始の体制整備について通知。国の事務連絡に基づいた点検を指示。</p> <p>・ 令和3年12月27日に各保健所を対象としたWeb会議を開催し、医療機関等との調整を指示。</p> <p>・ 令和4年1月7日に各保健所を対象としたWeb会議を開催し、第6波に向けた現状共有と対応を指示。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	410箇所
	体制検討後	553箇所
(自由記載)		
<p>・ 令和3年12月に「治療に関与する医療機関」等の働きかけを実施。</p> <p>・ 令和4年1月11日付けで診療・検査医療機関に対し、自宅療養者への健康観察や診療への協力依頼を実施。</p> <p>・ (札幌市) 令和3年12月28日に札幌市長・札幌市医師会会長名で、市内の診療・検査医療機関及び行政検査契約医療機関 (573医療機関) に対し、電話診療・健康観察の実施についての協力依頼を実施。</p> <p>・ なお、医療機関数については、「保健・医療提供体制確保計画」の策定時において、最大自宅療養者のうち有症状・急変対応が必要と見込まれる人数に十分対応可能な医療機関数確保したが、さらに上積みを図った。</p>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)		

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	16419個
(自由記載)	
・保健所職員や郵便による配達、市町村や医療機関による配布等を実施。 ・（札幌市）配送は外部業者に委託しており、原則として自宅療養開始日の翌日に療養者の手元に届くようにしている。 ・なお、パルスオキシメーターの数については、「保健・医療提供体制確保計画」策定時の個数（16,257個）から上積みを図った。	

1（3）検査体制の確保について

○（p.4）陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
学校や施設などの事業所にて陽性者が発生した場合は、疫学調査にて利用日（登校日や出勤日等）や利用状況等を確認後、事業所に対し対象者のリストアップを依頼。事業所からのリストを受け、保健所にて再確認し行政検査を実施している。	

○（p.4）検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・保健所（14ヶ所）、地域・外来検査センター（17ヶ所）、診療・検査医療機関（944ヶ所）などにより、検体採取が可能な体制を確保。 ・更なる診療・検査医療機関の指定や対応時間の拡大等に向け、地域の医師会等と連携し、医療機関への働きかけを実施。	

○（p.4）検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・衛生研究所や保健所に加え、診療・検査医療機関や民間検査機関の活用により、1日約34,000件の検査分析が可能な体制を確保。 ・民間検査機関が実施するプール検査も活用するなど、高齢者施設等における無症状者に対する検査体制を強化。	

○（p.5）感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
・クラスターが発生するなど感染拡大地域においては、高齢者施設等（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、有料老人ホーム、障害者支援施設、障害児入所施設、療養型医療機関、精神科医療機関、透析医療機関等）の従事者への一斉検査を実施。	

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年12月24日に経口治療薬が承認された後、国の通知に基づき、医療機関や登録が可能になった薬局あてに、経口治療薬の発注に必要な「登録センター」への登録の働きかけを実施。</li> <li>・ 令和4年1月5日時点で、医療機関173か所、薬局324か所、合計497か所が登録し、全ての保健所管内で、処方や発注が可能な体制を確保。</li> </ul>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月11日時点で最大2,065床の病床を確保（現在は道内全域フェーズ1：即応病床1,255床）している。</li> <li>・ 各医療機関に対しては、概ね7日以内でのフェーズ切替えによる即応病床化について協力要請しているところであり、感染拡大の状況を注視し、フェーズ切替えは前倒しを含めて適切な時期に行う。（既にフェーズ2相当の対応を行っている一部圏域あり）</li> <li>・ 入院待機施設（2施設・定員42名）は、計画上はフェーズ2において稼働開始することとしているが、オミクロン株による感染状況も踏まえ、速やかに稼働開始できるよう準備している。</li> <li>・ 宿泊療養施設に設置している臨時医療施設（1施設・14室）はフェーズ1段階から稼働中。緊急フェーズへの移行が必要となる様な感染拡大時には、さらに、宿泊療養施設から臨時医療施設へ転用のうえ、段階的に運用（1施設・19～130室）することとし、速やかに稼働開始できるよう準備している。</li> </ul>	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(青森県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
新型コロナウイルスが陽性と判明した場合、速やかに地方衛生研究所でL452R変異株PCR検査を実施しており、B.1.1.529系統 (オミクロン株) のゲノム解析を実施する準備も整っている。 また、宿泊療養施設は700室確保しており、濃厚接触者と陽性者は別々の宿泊療養施設で対応することとしている。休止中の宿泊療養施設は1日程度の準備期間で稼働開始する体制を整備している。		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
地域の役割分担については周知済み。 感染状況が悪化した場合の自宅療養者等への健康観察・診療の対応について、地域の医師会等への委託をすすめている。		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	22箇所
	体制検討後	43箇所
(自由記載)		
感染状況が悪化した場合の自宅療養者等への健康観察・診療の対応について、地域の医師会等への委託をすすめている。		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)		
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」		
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について		
(○×回答)		回答
	・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)		1600個
(自由記載)		
パルスオキシメーターは受診した医療機関で配布、又は保健所職員が配送及び郵送により配布している。 ※確保数は宿泊療養使用分を含む		



1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
県内全保健所において、保健所体制の整備に係る計画立案のためのツールを作成し、各フェーズに応じた業務体制・人員体制の整備を行ったところであり、今後のオミクロン株の感染流行も見据えて、引き続き県調整本部と各保健所においてウェブ会議等で情報共有を図りつつ、速やかな対応を行う体制を構築済みである。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
県内各医療圏内の医療機関と、2医療圏内に設置の地域外来・検査センターにおいて、保健所依頼の検体採取業務に対応出来る体制を確保している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
検査分析能力が高い医療機関や、複数の民間検査機関へ検査分析業務委託を行うことで、必要時に速やかな検査分析が実施出来る体制を確保している。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
民間検査事業者を活用し、適時のタイミングでスクリーニング検査を実施出来る様に予算措置等の準備を行っている。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
県薬剤師会と連携して対応薬局のリストを作成したほか、在庫を配置する医療機関を選定し、保健所や医療機関等、関係者間で共有している。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
感染状況について関係者と随時情報共有し、フェーズ切替えの前倒しや療養先振り分けの考え方の切替えが必要と判断した場合は、直ちに保健所及び医療機関に対応を依頼する。最終フェーズにおける即応病床を414床確保しており、フェーズの切替えに当たっては、7日程度以内を目途に準備病床を即応病床とする。	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(岩手県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 県内の新型コロナウイルス感染が確認された検体は、環境保健研究センターに送付される体制を維持しており、L452R変異株PCR検査及びゲノム解析を実施している。</p> <p>・ オミクロン株患者の濃厚接触者については、宿泊療養施設への入所を前提に、宿泊療養施設の体制を整備している。</p> <p>・ 濃厚接触者以外の患者への幅広い検査については、従前より実施している。</p> <p>・ 宿泊療養施設は、現在100室確保し運営しているが、1週間程度で最大370室を確保できる見込みである。</p>	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 本県では、医療機関や宿泊療養施設を介さずに自宅療養は行わない方針としているが、感染拡大の状況に応じて、国の療養基準を満たす前に、主治医等の判断により宿泊療養施設や医療機関から早期に退所・退院させ、自宅での隔離を継続する場合においては、宿泊療養施設の看護師等により健康観察を行うこととしている。</p> <p>また、自宅で体調不良となった場合には、宿泊療養施設入所前に検査を実施した医療機関又は入院医療機関を受診させることとしている。</p>	
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 体制検討後
	27箇所 26箇所
(自由記載)	
<p>・ 本県では、医療機関や宿泊療養施設を介さずに自宅療養は行わない方針としており、宿泊療養施設には診療・検査医療機関の医師も健康確認業務を行っている。</p> <p>なお、感染拡大の状況に応じて、国の療養基準を満たす前に、主治医等の判断により宿泊療養施設や医療機関から早期退所・退院した患者が自宅で体調不良となった場合には、宿泊療養施設入所前に検査を実施した医療機関又は入院医療機関を受診させることとしている。</p>	
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 感染者が大幅に増加した際の体制については、上記のほか、健康観察については県庁内に設置している健康観察や疫学調査を実施する保健所支援本部の増員による体制を構築することとしている。</p> <p>・ 併せて、今後、さらなる患者の急速な増加も想定し、医師会等と協議のうえ、入院調整等により自宅へ留まっている患者への対応 (パルスオキシメーターや食事等の配布) 等の体制構築についても検討していく (現段階での想定：食材は大手スーパーから調達し、配送は宅配とする方式であり調整済み)。</p>	

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	300個
(自由記載)	
今後、さらなる患者の急速な増加も想定し、医師会等と協議のうえ、入院調整等により自宅へ留まっている患者への対応（パルスオキシメーターや食事等の配布）等の体制構築についても検討していく。（現段階での想定：食材はイオン調達、配送は宅配とする方式）	
1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・陽性者や濃厚接触者等の急増時の行政検査の特例について、各保健所に改めて周知し、各保健所において手順等の点検を実施した。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・各医療圏において、診療・検査医療機関の拡充を図ったところであり、クラスター発生等に備え地域外来・検査センターの運営体制も確保している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・検査需要に対応する検査体制が確保されていることを確認済み。 ・一部の民間検査機関において、プール検査が実施可能であることを確認済み。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
・感染拡大期における、一斉・定期的な検査の実施については、従前より、感染状況等を踏まえ対応することとしているもの。	

**1（4）経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について**

(○×回答)	回答
・ 1（4）記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・ 地域において、患者が薬局に来所せずに経口投与薬を入手できる体制の整備について、改めて関係者に対して連絡済み。	

**1（5）計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて**

(○×回答)	回答
・ 1（5）記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
・ 県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会及び保健所関係者に対し、患者が急増した場合について、本県の医療フェーズを緊急フェーズ1（本県フェーズ3）とし、速やかに病床及び宿泊療養施設の確保を進めることについて共有した。	
・ 併せて、確保病床を有する医療機関等に対し、本件について通知し、周知を図った。	
・ 現行は、フェーズ1であり203床確保しているが、1週間程度で最大の400床まで確保できる見込み。	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(宮城県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)	回答	
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○	
(自由記載)		
(検査体制の整備)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SARS-Cov2陽性全事例に対する変異株PCR検査の実施, 及び委託によるゲノム解析が行われる体制を整備済。</li> <li>・ オミクロン株が疑われる事例において従来以上に幅広の検査を行うことは保健所に周知・徹底されている。</li> </ul>		
(宿泊療養施設の整備)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染拡大時の宿泊療養施設予定室数は、2, 600室であるが、現在稼働可能な施設は1, 710室確保している。残り890室については、感染拡大時に対応できるよう調整している。</li> </ul>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)	回答	
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○	
(自由記載)		
(医療提供体制の構築)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県では、宿泊療養を原則としているところであるが、自宅療養者等が発生した場合、健康観察については保健所が実施し、診療については必要に応じて医療機関が実施する連携体制の構築を進めている。</li> </ul>		
(保健所体制の整備)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康観察に当たっては、保健所の業務量に応じた人員体制を整備するとともに、引き続きHER-SYSを積極的に活用し業務効率化に努める。</li> </ul>		
(生活支援物資)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陽性判明から療養先決定までの自宅待機中のフォローのため、当日午後1時まで確認した疫学調査票情報をもとに対象者をリストアップし、3日相当分の食料品を陽性判明当日に配送する。また、やむを得ず自宅療養者となった場合については、7日相当分の食料品及び日用品を速やかに配送する。</li> </ul>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)	回答	
・ 当該体制の検討・要請の有無	○	
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	117箇所
	体制検討後	207箇所
(自由記載)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前述のとおり、本県では自宅療養者等発生時の健康観察については保健所が実施し、診療については必要に応じて医療機関が実施する連携体制の構築を既に2021年11月末以前から進めている。</li> </ul>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)	回答	
・ 当該体制構築の検討の有無	○	
(自由記載)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴いやむを得ず自宅療養者が発生した場合においても、必要に応じて外来アセスメントを実施し、入院要否の判断を迅速に行う。また、休日・夜間に自宅療養中の救急患者が発生した際のフローを関係機関で共有し、夜間救急患者の受入医療機関を輪番制 (1日2病院体制) とすることにより、救急患者の入院等調整を速やかに行う。</li> </ul>		



12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	4263個
(自由記載)	
・陽性判明から療養先決定までの自宅待機中のフォローのため、当日午後1時まで確認した疫学調査票情報をもとに対象者をリストアップし、パルスオキシメーターを陽性判明当日に配送する。	
1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・第5波の患者急増時においても医療機関が保健所と相談した上で保健所に代わって行政検査を実施できる体制により速やかな検査に繋げることができていた。事業所における候補者選定の様式や手順等についてもホームページ掲載・周知を行っており手順の整備は完了している。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・診療検査医療機関として594箇所を指定。流行時には、集団検査等で急ぎ対応すべき検体採取等に於いては時間を融通いただくなど医療機関は臨機応変に対応している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・今後も民間検査機関への確定PCR検査の委託を継続。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金によりPCR等の検査装置が整備され、自院検査が可能な医療機関が増加。行政検査においても活用できている。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
(高齢者施設, 障害福祉サービス事業所等)	
・事業所等に広く抗原検査キットを配布しており、陽性者が発生した場合には、保健所と調整の上、職員や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制を整えている。	
(精神科病院)	
・入院患者や職員等に発熱等の症状が現れた場合には速やかに検査を行い、陽性者が発生した場合には、保健所と調整の上、入院患者や職員等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制を整えている。	



1（4）経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1（4）記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
(薬局関係)	
<p>・ 地域ごとに、経口治療薬の調剤や配達等による提供が可能な薬局をリスト化（R3.12.28時点で50件）し、医療機関と共有する体制を図った。リスト化した薬局には経口治療薬の承認後、厚生労働省から提供された情報や事務連絡の内容を速やかに周知した。</p>	
(診療・検査医療機関)	
<p>・ 厚生労働省からの情報及び事務連絡等について、速やかに周知を行うとともに、経口治療薬の処方に備えた手続き等の徹底についても周知しており、体制はほぼ整っている。</p>	
(入院協力医療機関の在庫・配置)	
<p>・ 全ての入院協力医療機関への在庫配置について、厚生労働省へ申請手続きを行った。また、厚生労働省から提供された情報や事務取扱の内容について遅滞なく医療機関へ周知を行った。</p>	
1（5）計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1（5）記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 感染状況は落ち着いているものの、今後の第6波に向けて現状の確保病床数の体制を維持することを関係者間で共有している。</p>	
<p>・ オミクロン株の感染拡大の状況によっては、最大限の入院受入体制確保が必要であることから、入院協力医療機関へ感染状況などについて情報共有を図っている。</p>	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(秋田県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
陽性者に対し変異株PCR検査を実施し早期探知が可能な体制を整備しているほか、オミクロン株の濃厚接触者が判明した場合は、即座にコンタクトを取り宿泊療養施設への入所を依頼するほか、国からの事務連絡に定められた検査及び健康観察を実施している。	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
陽性者の急増により、自宅療養者が発生した場合に備え、医師会・薬剤師会・看護協会等と地域での連携体制の構築を検討している。	
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 60箇所 体制検討後 60箇所
(自由記載)	
自ら診断した患者には限っていないが、各地域の医師会において、それぞれの地域の事情に応じた健康状態の確認体制及び電話等による診療体制を検討・要請している。また、3週間後の推計を考慮しながら関係団体と協議していく。	
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	○
(自由記載)	
医師会・看護協会・薬剤師会等と連携し、健康観察・診療・必要な医療品の提供体制の構築を検討している。	

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	750個
(自由記載)	
自宅療養決定の当日もしくは、翌日には配送業者に依頼し、届けられる体制ができている。また、3週間後の推計と比しても確保数は足りていると考えている。	
1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
保健所の業務体制・手順の確立に加え検査機関の確保も行われている。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
想定を上回る検体採取体制を確保しているほか、検査指定医療機関の増加も進んでいる。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
検体採取能力を上回る検査分析体制が整備されている。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
クラスターが発生した場合でも検査が即座に実施できるよう予算を確保しており、これまでもクラスターが発生した際に対応している。また、高齢者施設へ検査キットの配付も行っているほか、一斉検査の実施体制も整備するなど検査体制を強化している。	

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
経口治療薬を配置する医療機関・薬局をリスト化しているほか、在庫の保有についても促進を図り供給体制を強化している。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>現在、計画上の最大確保病床数である289床を確保しており、フェーズ切替後、1週間以内に即応病床にするよう各医療機関と文書も取り交わしている。臨時の医療施設・入院待機施設については、あらゆる事態を想定し設置の可能性を検討している段階である。宿泊療養施設については、最大確保居室数の415室のうち395室を確保し即応できる体制となっている。残りについては、現在、1月下旬の開設を目指し準備を進めている。</p> <p>専門家の意見も踏まえながら、増加傾向を見越して早めのフェーズ切り替えを行っていく。現状においても、オミクロン株による感染拡大や年末年始の人流の増加を考慮し、現在の陽性者数よりも高いフェーズを設定している。また、陽性者数の動向を注視し地域別でのフェーズの切り替えも検討するなど柔軟に対応していく。自宅療養についても専門家の意見を踏まえ、必要な健康観察が実施できる体制を確立した上で、振り分けを行っていく。</p>	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(山形県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>・ 県衛生研究所において、原則、県内発生全ての感染例について、陽性判明後L452R変異株PCRを実施するとともに、陰性の場合にはゲノム解析を実施し、早期探知に努めている。</p>							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>・ 自宅療養者へ毎日、定期的に電話診療を行える協力医は、一部の地域に限定されている。保健所と医療機関の連携体制等を整理し、入院・検査情報等の情報共有を行っていく。さらには、毎日、定期的に電話診療等を実施できるように調整していく。</p> <p>・ 保健所の業務フローを明確にするとともに、HER-SYSを活用した検査診療情報の共有や自動架電等を積極的に活用するなど、業務の効率化を図る。</p> <p>・ 保健所、総合支庁・市役所全体と事前に体制確保に係る調整を行い、必要時、勤務スペースも含め、速やかに応援を受ける体制を確保する。また、IHEAT等の外部支援を活用していく。</p> <p>・ 全ての自宅療養者等にパルスオキシメーターを配布し、SPO2の数値が低かった場合、速やかに保健所へ連絡する旨を周知徹底し、症状悪化 (いわゆるhappy hypoxia等) を防いでいく。</p>							
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: center;">2021年11月末時点</td> <td style="text-align: center;">210箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">体制検討後</td> <td style="text-align: center;">305箇所</td> </tr> </table>		2021年11月末時点	210箇所		体制検討後	305箇所
	2021年11月末時点	210箇所					
	体制検討後	305箇所					
(自由記載)							
<p>・ 医師会の協力により、体調不良時の電話診療協力医療機関は県内全地域で電話診療が可能であり、約300施設ある。今後、内科・小児科のほか耳鼻科や皮膚科、眼科等による電話診療を行う協力医を増やしていく。</p> <p>・ 医師会や看護協会と連携し、電話診療に加えオンライン診療、往診、訪問看護等を実施できるよう地域の医療機関に働きかけていく。</p>							
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無	○						
(自由記載)							
<p>・ 感染者の症状に応じ入院又は宿泊療養施設での療養を原則とするが、家族背景など個々のケースに応じ適切な療養環境の選定を行っていく。</p> <p>・ 医師会の協力により、体調不良時の電話診療協力医療機関は県内全地域で約300施設で電話診療が可能であり、自宅療養への対応薬局は約300箇所ある。</p>							

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	1046個
(自由記載)	
<p>・保健所職員等による配達、若しくはトリアージ外来受診時・家族検査受診時に医療機関から配布を行っている。</p> <p>また、一部保健所では、配達の委託についても検討していく。</p> <p>・パルスオキシメーターは、現在約1,050個確保しているが、今後の感染状況に応じ、必要があれば、追加購入などを行う。</p>	
1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・学校や事業所などにおいて感染が確認された場合には、学校や事業所などにおいて接触者リストを作成したうえで、保健所が対象者を選定し検査を実施する体制としている。</p>	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・医師会と連携し、診療・検査医療機関は410施設あり、保健所などにより、1日約6,300件の検体採取が可能な体制を確保している。</p>	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・保健所や県衛生研究所での検体分析に加え、診療・検査医療機関等により、1日約6,500件の検査分析体制を確保している。</p> <p>・クラスター等発生した場合には、業者委託等を活用していく。</p>	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・感染者が発生した高齢者施設、保育所等の事業所においては、従業員など関係者の検査を実施している。</p> <p>・また、高齢者施設、保育所等において、症状がある従業員は出勤せず医療機関を受診するとともに、出勤後症状が発症した場合は、抗原検査キットによる検査等を活用し早期に陽性者を発見し、クラスター発生を防止していく。</p>	



**1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について**

(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

・ 重点医療機関の経口治療薬の登録を行うとともに、現在、協力医療機関・電話診療等に対応する医療機関の登録を進めている。(一部登録済みの医療機関あり)

・ 薬局については対応薬局をとりまとめるとともに、各薬局に対し登録を依頼している。なお、自宅療養への対応薬局は約300箇所ある。

**1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて**

(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

・ 今後の感染状況に応じ、適切にフェーズを把握し、患者の療養先を振り分けていく。

・ 1月5日時点の即応病床は183病床である。

・ また、同日時点で宿泊療養施設を、322室確保し、即応居室として対応できるようにしている。

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(福島県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)	回答	
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○	
(自由記載)		
<p>①全ての国内感染者の検体についてL452R 変異株PCR 検査を実施すること ⇒全ての国内感染者の検体についてL452R 変異株PCR 検査を実施している。</p> <p>②検査能力を最大限発揮したゲノム解析を実施すること ⇒オミクロン株の早期探知のためゲノム解析を迅速に実施している。</p> <p>③濃厚接触者以外への幅広い検査を実施できる体制の整備等を行うこと ⇒濃厚接触者に限らず、対象を幅広く捉え検査を実施できる体制としている。</p> <p>④濃厚接触者の宿泊療養施設への入所について必要な体制の整備を行うこと ⇒広い県土をカバーするため、3地域にそれぞれ1施設を濃厚接触者の宿泊療養施設として、入所の受け入れを行っている。</p> <p>⑤宿泊療養施設について、急激な感染拡大に即座に対応できるよう、早めの稼働を要請すること ⇒昨年度末に新規で確保した1施設を含め確保済みの7施設すべてで稼働の体制は整っている。 なお、一部の施設において、稼働上限室数までの運用に必要な看護師の不足も想定されることから、新規の採用や医療機関からの応援看護師の活用を図っていく。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)	回答	
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○	
(自由記載)		
<p>①自宅療養者の治療に関与する医療機関・訪問看護ステーション数・薬局に対し、改めて地域の医師会や看護協会、薬剤師会等と、保健所等と医療機関の具体的な役割分担や連携方法の確認を行うこと ⇒自宅療養者に対する診察・調剤等について医療機関・薬局と連携済。健康観察は訪問看護ステーションを中心に連携体制の構築を進めている。</p> <p>②自動 架電、陽性者 や医療機関の理解・協力を得て実施する My HER SYS 等を活用した 効率的な 健康観察を行うことを徹底すること ⇒HER-SYSの活用は一定程度なされているが、導入が不十分な保健所等もあることから、引き続き依頼や好例の紹介など、導入の徹底を進める。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診察・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診察を行う体制の検討・要請		
(○×回答)	回答	
・ 当該体制の検討・要請の有無	○	
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	400箇所
	体制検討後	406箇所
(自由記載)		
<p>①地域の医療機関等が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診察を行うことにする等、健康観察・診察を実施する医療機関の拡大を推進すること ⇒地域の医師会や薬剤師会の協力を得て、自宅療養者の体調変化時に電話診療・往診・外来診療を行い処方薬を配達できる体制を構築した (協力医療機関406箇所、協力薬局324箇所) ほか、医療機関や訪問看護ステーションにおいて健康観察業務を実施できる体制としており、協力医療機関等のさらなる拡充を各保健所において進めている。</p>		

○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討

(○×回答)	回答
・当該体制構築の検討の有無	○

(自由記載)

⇒保健・医療提供体制確保計画において、500名程度の自宅療養者を想定し、健康観察・診療体制を構築している。

**12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」**  
**1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について**

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○

【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点) 4353個

(自由記載)

⇒自宅療養者に関する情報を市町村と共有し、自宅療養開始または翌日に配布ができるよう体制を整備している。

**1 (3) 検査体制の確保について**

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

①行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検を行っておくこと

⇒医療機関等との本特例に係る通知を共有することとしている。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

①検体採取体制についても、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検すること

⇒診療・検査医療機関における検体採取体制について、9,941件/日(診療・検査機関：9,120、地域外来：821)確保されている。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

①検査分析体制についても、同様に、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検すること

⇒迅速な検査が可能な体制が確保されている。

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)  
①クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制を準備しておくこと  
⇒高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を実施できる体制を構築済み。

### 1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について

(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)  
①患者が薬局に来所せずに手に入る体制の構築を行うとともに、地域の医師会、薬剤師会及び医薬品卸売販売業者等とよく調整すること  
⇒地域の医師会や薬剤師会の協力を得て、自宅療養者の体調変化時に電話診療・往診・外来診療を行い処方薬を配達できる体制を構築した(協力医療機関406箇所、協力薬局324箇所)ほか、経口治療薬に対応する薬局として、前述の処方薬配達の協力薬局のうち、時間外等にも経口治療薬の提供が可能な156薬局を選定し、現在、発注のための手続きを案内している。  
②薬事承認が行われた場合には、厚生労働省から提供する情報や事務取扱の内容を遅滞なく医療機関及び対応薬局に周知・徹底すること  
⇒経口治療薬の配分が可能な医療機関に対して、厚生労働省からの情報を提供するとともに、発注のための手続きを案内している。

### 1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて

(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)  
①フェーズの切替えに関して、フェーズ切替えが行われてから確保病床を即応化するまでの期間を前倒しすることも視野に入れ、あらかじめ検討を行うこと  
⇒保健・医療提供体制確保計画策定後の新たな病床確保計画では、年末年始の人流による感染再拡大を見据え、即応病床フェーズ2で要請していたことに加え、1月7日には県内外の感染拡大状況等を踏まえ、基準を前倒してフェーズの拡大(フェーズ2:668床 → フェーズ3(通常時最大):738床)の要請をした。また、併せて即応化のための準備期間の前倒しについても医療機関へ依頼した。  
②計画において感染拡大のフェーズに応じた患者の療養先の振り分けの考え方を明確化しているが、振り分けの考え方についても早めに切り替える必要があり得ることに留意すること  
⇒患者の療養先の振り分けの考え方についても、感染状況に応じて適宜切り替えられるよう、患者搬送コーディネーターや関係機関との連携体制を構築済み。

<b>1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について</b>		
(○×回答)		回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無		○
(自由記載)		
・ 検査体制、入所体制等について庁内及び委託業者等と確認。 ・ 宿泊療養施設については、2,000室程度の前倒し再開設に向け準備中。		
<b>1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について</b>		
(○×回答)		回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無		○
(自由記載)		
・ 本庁で一括して派遣看護師による自宅療養者の健康フォローアップ体制について即応体制を敷いているほか、県医師会と最新の協力医療機関を共有し運用維持等を確認。		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
・ 当該体制の検討・要請の有無		○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	232箇所
	体制検討後	232箇所
(自由記載)		
・ 本庁で一括して派遣看護師による自宅療養者の健康フォローアップ体制について即応体制を敷いているほか、県医師会と最新の協力医療機関を共有し運用維持等を確認。		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
・ 当該体制構築の検討の有無		
(自由記載)		
<b>12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」</b>		
<b>1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について</b>		
(○×回答)		回答
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無		○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)		10,250個
(自由記載)		
・ 本庁で一括して派遣看護師による自宅療養者の健康フォローアップ体制について即応体制を敷き、配達業者と連携し自宅療養開始当日に発送する体制を確認。また、各保健所にもパルスオキシメーターを配備し、随時患者に配付できる体制を敷いている。		

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・民間検査機関を中心とした検査の段取り等調整を含む体制（民間検査機関による郵送検査等）を敷いているほか、年末年始含め即時対応できるよう保健所と検査機関の連絡体制等を構築。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・県医師会と連携し、年末年始含め、診療検査医療機関を中心とする検査体制を構築。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・県衛生研究所や民間検査機関間で即時体制維持について確認。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
・民間検査機関によるプール検査実施体制を敷いており、感染拡大時等において即自的に対応できる体制を確認し、医療従事者及び福祉施設従事者への定期検査を再開。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・県内全経口治療薬対応薬局で配送体制を構築するとともに、診療・検査医療機関あて経口治療薬の処方方法を周知。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
・フェーズ切り替えの前倒しについては感染状況に応じて柔軟に対応することとしており、県内のコロナ受入医療機関に対しても、フェーズ切り替えの前倒しの可能性、即応化の短縮等を周知済。	



1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について			
(○×回答)		回答	
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○	
(自由記載)			
<p>○検体採取ができないものやCT値により解析不可のものを除く陽性者全例を対象に、L452R変異株PCR検査及び検査能力を最大限発揮したゲノム解析を実施中。</p> <p>○感染拡大防止のため、オミクロン株濃厚接触者を県宿泊療養施設に入所させるとともに、休止している宿泊療養施設に対して稼働開始に必要な期間を確認し、受入開始に向けた準備を進めている。</p>			
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について			
(○×回答)		回答	
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○	
(自由記載)			
<p>○電話診療・往診・訪問看護を実施する体制を継続するとともに、保健所への看護師派遣による健康観察体制の強化を継続する。</p> <p>○診療・検査医療機関等に対し、自宅療養者の外来診療の協力について12月に通知により依頼した。</p>			
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請			
(○×回答)		回答	
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○	
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。			
↓		2021年11月末時点	40箇所
		体制検討後	40箇所
(自由記載)			
<p>○本県では、自宅療養者等への対応について、保健所を通じて必要な医療を提供 (電話診療や往診等) する体制を整備していることから、引き続き、関係機関と連携しながら対応する。また、自宅療養者の健康観察についても、保健所への看護師派遣による専門的な実施体制を継続する。</p> <p>○治療に関与する医療機関を拡充するため、診療・検査医療機関等に対し、診療への協力を依頼する。</p>			
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請			
(○×回答)		回答	
	・ 当該体制構築の検討の有無		
(自由記載)			

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	2,200個

(自由記載)  
 今後の患者増加に備えるため、確保数を2,500個に増加させるべく、メーカーと交渉を開始した。  
 自宅療養者への配布方法については、自宅療養者の家族が保健所へ引き取りにくる、あるいは、保健所職員が自宅療養者宅へ配送している。

1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)  
 ○各保健所、関係団体、医師会等に対し、行政検査の特例とその手順について周知している。(令和3年7月、8月)  
 ○感染の増加傾向が見られた場合等において、必要に応じて再度周知する。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)  
 ○検査需要が大きく増加した場合は民間検査会社の郵送検査を活用する等、十分な検体採取体制が確保できている。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)  
 ○診療・検査医療機関に対し、検査未実施の場合は検査に協力いただくよう12月に依頼した。

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)  
 ○一斉検査の手順について整理しており、即座に実施できる体制を維持している。

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○本県では、県薬剤師会と連携し患者が来所せずに手に入る薬剤提供体制を構築したところであり、経口治療薬の調剤に対応できる薬局のリスト化を行うとともに、国からの情報等についても、遅滞なく診療・検査医療機関や対応薬局等と共有を図っている。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
○病床稼働率20%の8割となった段階で入院受入医療機関に通知するところ、オミクロン株や現在の感染状況等を踏まえ、病床稼働率が10%を超えた1月4日時点において、1月14日から病床フェーズ2（即応病床数438床）に切り替える旨通知した。	
○臨時医療施設については、計5施設100床設置予定であるが、1月中旬以降順次稼働していく。	
○本県の「入院及び宿泊療養等の振り分けの目安」は、病床フェーズの切り替えに先んじて1月7日から切り替える。	
○なお、オミクロン株の感染が確認された患者に係る入退院については、国からの通知等を踏まえ対応する。	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(群馬県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
・ 感染者の検体について、L452R 変異株 PCR 検査を実施するとともに、ゲノム解析を実施している。							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
・ 自宅療養者に対する健康観察は引き続き健康観察センターで一元的に実施。自宅療養者数が想定より増加した場合には、人員、電話回線の増強、軽症・無症状者に対する健康観察の効率化 (LAVITAの活用、架電回数の見直し) で対応する。							
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">2021年11月末時点</td> <td style="text-align: right;">100箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">体制検討後</td> <td style="text-align: right;">269箇所</td> </tr> </table>		2021年11月末時点	100箇所		体制検討後	269箇所
	2021年11月末時点	100箇所					
	体制検討後	269箇所					
(自由記載)							
・ 自宅療養者への診療体制 (電話、オンライン、往診) については、確保計画を見直した上、1月7日時点で診療協力する医療機関の数を100→269機関 (うち往診可89)、薬局の数を50→135機関で確保済み。							
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無							
(自由記載)							

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	8,936個
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パルスオキシメーターについては、計画策定時に7,902個としていたが、12月末時点で8,936個の確保を完了した。(1,034個増)</li> <li>・自宅療養者へのパルスオキシメーターの配送体制は、外部業者に委託し、連絡翌日に配布が可能となっている。</li> </ul>	
1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性者が確認された事業所には、従業員のリストを提出してもらい拡大検査を実施している。</li> <li>・陽性者の同居家族等は、陽性者の届出を行った医療機関で検査を受けられるようにしている。</li> </ul>	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・検体採取体制を確保するために、医師会と行政検査の集合契約を締結した医療機関に対して、診療・検査医療機関の指定の促進を行っている。また、地域の医師会等と地域外来・検査センターの設置運営業務及び訪問検体採取業務について委託契約を締結し、医師が地域外来・検査センターで検体を採取し、検体の検査を行っているほかに、医師が施設等に出張して検査対象者の検体を採取・搬送し、検体の検査を行っている。</li> </ul>	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生環境研究所での検査はもちろん、民間検査機関及び医療機関での検査（変異スクリーニング検査を含む）体制を整備済み</li> </ul>	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大地域においては、事業所や高齢者施設等の一斉検査が実施できる体制を整備済み。</li> </ul>	

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 経口治療薬が陽性者に迅速かつ適切に供給できるよう、医師会をとおして医師会員に対して県内の薬局対応リストを送付するとともに、12月24日付け厚生労働省事務連絡を周知した。また、約650の医療機関に対して、処方に関する意向調査を実施している。</p>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 確保病床数561床 (1月7日時点)</p> <p>・ オミクロン株の流行に備えて、12月下旬に4段階のフェーズを1から2に引き上げた。</p> <p>・ 療養先振り分けの目安にしている入院必要度予測スコアについて、病床ひっ迫の状況に応じ早めに切り替えを行う。</p>	



◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(埼玉県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>・ オミクロン株の早期探知のため、県衛生研究所においてL452R変異株PCR検査のほか、E484K変異株PCR検査を実施し、早期にオミクロンの疑いを捕捉することができている。また、県衛生研究所において必要な全ゲノム検査の実施を徹底している。民間検査機関においても、変異株PCR検査や全ゲノム解析を委託している。</p>							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>・ 地域の医療機関に関しては、地域の医師会との連携、協力により、現在約600の協力医療機関が、専用の調整窓口を通じた保健所の要請に基づく健康観察を実施する体制を構築している。協力医療機関は、必要に応じて自宅療養者等への診療を行う。なお、協力医療機関については、1機関あたり3~6人の自宅療養者に対応することを想定しており、感染が拡大した場合にも、現行の協力医療機関が対応する。</p> <p>・ 薬剤師会の協力により、患者宅へ配送を行う薬局をリスト化し、協力医療機関の専用サイト上に「配薬対応の県内薬局リスト」として公開している。</p>							
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">2021年11月末時点</td> <td>557箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">体制検討後</td> <td>573箇所</td> </tr> </table>		2021年11月末時点	557箇所		体制検討後	573箇所
	2021年11月末時点	557箇所					
	体制検討後	573箇所					
(自由記載)							
<p>・ 当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関が、当該患者の健康観察を継続して実施できる体制を構築している。また、県内30の郡市医師会に対して個別の説明会開催を要請し、協力医療機関の医師一人一人に対して、可能な限り、発生届と同時に健康観察の継続実施をするよう促している。</p>							
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無							
(自由記載)							

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	61,738個
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでパルスオキシメーターは自宅療養開始の翌々日に到達していたところ、R3.10に県内市町村と覚書を締結し、市町村がパルスオキシメーターを届けることで、到達までの期間を1日短縮させた。また、保健所に一定数のパルスオキシメーターを保管し、必要な場合は、即日、保健所が自宅療養者へ貸与している。</li> </ul>	
1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大の傾向が見られる場合に行政検査の特例による検査が行えるよう保健所に対して業務体制の確保を1/4付け事務連絡により通知した。</li> <li>・急激な感染拡大が生じた場合、保健所業務がひっ迫しないように、派遣事務職員、派遣看護師を増員する。</li> </ul>	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療・検査医療機関を県内で1,363医療機関まで拡充し、検体採取体制を強化している。</li> <li>・検体採取56,252件（1日当たり）の体制を確保していることを確認した。</li> </ul>	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査分析体制として、下記の体制を確保していることを確認した。</li> </ul> <p>①PCR検査64,858件（1日当たり）</p> <p>②抗原定量検査9,316件（1日当たり）</p> <p>③抗原定性検査3,186件（1日当たり）</p>	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査を実施できる体制を整えている。</li> <li>・福祉部局とも調整し、高齢者施設等に対して一斉検査を再開できる体制を整えている。</li> </ul>	

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関からの院外処方箋を受けて、経口治療薬を患者宅へ配送できる対応薬局リスト(723件)を作成し、厚生労働省へ報告済みである。</li> <li>・ 厚生労働省の12/24付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の医療機関及び薬局への配分について」を対応薬局・医療機関あて周知し、在庫の発注を依頼した。</li> </ul>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12/24及び1/6に受入医療機関に対して、①フェーズ切替えの前倒し要請②切替え期間の短縮化の可能性について通知を行った。</li> <li>・ 急激な感染拡大を受け、1/7に受入医療機関に対して、1/21までの2週間を移行期間として現在の即応病床数995床（フェーズII）から最大確保している2,046床（感染者急増時体制）への切替えを要請した。</li> <li>・ 併せて医療機能を強化した宿泊療養施設130床の稼働の要請を行い、2月上旬まで段階的に稼働していく予定となっている。</li> <li>・ 症状や既往症、基礎疾患など患者の重症化リスクを点数化し、レベル3に相当する場合には入院調整対象とする点数を調整し、重症患者をはじめ医療にアクセスする必要のある方を優先的に入院できるようにする。</li> </ul>	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(千葉県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月6日現在、2,011室を確保できている。</li> <li>・ 宿泊療養施設内でのPCR検査や入院手続きの調整等、必要な体制を整備した上で、濃厚接触者の受入れを行っている。</li> <li>・ なお、12月12日から31日まで宿泊療養施設を1施設(168床) 検疫に貸与してきたところであり、また、それ以外の宿泊療養施設にも検疫からの受入れを行っている。</li> </ul>							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅療養者への治療等に対応可能な医療機関や訪問看護ステーションとの連携体制は構築済みであるところ、感染再拡大に備え、令和3年12月に改めて医療機関等への協力依頼を行った。</li> <li>・ 健康観察業務等の一部を民間委託により実施する体制(自宅療養者フォローアップセンターの運営)についても構築済みであるところ、感染再拡大に備え、保健所と委託業者との具体的な役割分担や連携方法を確認している。</li> </ul>							
○ (p.3) 地域の医療機関等(特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関)が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">2021年11月末時点</td> <td style="text-align: center;">583箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">体制検討後</td> <td style="text-align: center;">1296箇所</td> </tr> </table>		2021年11月末時点	583箇所		体制検討後	1296箇所
	2021年11月末時点	583箇所					
	体制検討後	1296箇所					
(自由記載)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021年11月末時点の数値は厚生労働省に報告した「有症状等の自宅療養者等の治療に関与する医療機関数」の数値を記載。</li> <li>・ 体制検討後の数値は発熱患者に対応できる医療機関として県に報告されている医療機関数を記載。発熱患者に対応するよう、引き続き依頼を行っている。</li> </ul>							
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無							
(自由記載)							

**12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について**

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
<b>【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）</b>	35,092個
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所に配置した専任人員・車両の活用等により自宅療養の開始当日配布に対応するとともに、民間委託により保健所等から委託業者への連絡翌日（又は翌々日）配布に対応することとしている。</li> <li>・ 今夏の最大新規感染者数（1,777人）の約20日分の台数を確保しており、当面、療養期間終了後の迅速な回収・再配布と併せて持続的な配布が可能と見込んでいるが、今後の感染状況の推移により、適宜追加購入も検討していく（小児用については、早期に追加購入予定（現状99台→追加300台））。</li> <li>・ これまで国の通知に基づいた想定を行い体制を整えてきた。オミクロン株は更なる自宅療養者の増加が見込まれ、上記のとおり追加購入も検討しているが、国からの支援についてもお願いしたい。</li> </ul>	

**1（3）検査体制の確保について**

○（p.4）陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

・「陽性者や濃厚接触者等の急増時」の「急増時」については、国から特段の基準が示されたわけではないが、陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定に係る特例については、通例より新型コロナウイルス感染症対策業務が遅延するなど保健所業務のひっ迫が見込まれる場合に適用することとした。また、医師による陽性者の同居家族等への検査に係る特例については全県で適用することとした。

○（p.4）検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・保健所や県衛生研究所での検査や地域外来検査センターの設置、県内医療機関の活用により、一日約36,000件の検体採取体制を確保している。

○（p.4）検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・先の点検項目と同じく、保健所や県衛生研究所での検査や地域外来検査センターの設置、県内医療機関の活用により、一日約54,000件の検査分析体制を確保している。

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)

- ・ 高齢者施設の従事者については現在、日本財団による検査（週1回）を実施しており、感染拡大時にも同検査の活用を働きかける。入所者等に対しては、県が主体となり同財団の検査機関等に委託して実施する。障害者施設についても感染拡大時には、これまで実施した検査と同様の対応が可能な委託先を選定し実施する。

#### 1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について

(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

- ・ 患者が薬局に来所せずに経口治療薬が手に入る体制を構築し、時間外や緊急時の対応も行う薬局（対応薬局）をリスト化し、発熱外来指定医療機関、新型コロナウイルス感染症患者受入のための病床確保を県から依頼している医療機関、対応薬局、医師会や薬剤師会等関係団体及び県各保健所等関係機関に対し共有した。（R3.12.24時点 616件）
- ・ 薬事承認された経口抗ウイルス薬に関して厚生労働省から発出された事務連絡について、発熱外来等医療機関、対応薬局、関係団体等に対し遅滞なく周知した。
- ・ 経口薬ラゲブリオについては、処方する医療機関等において、処方後のフォローアップと報告が求められているところであるが、これを宿泊療養施設の看護師等が処方医療機関をサポートする形で実施することも可能とさせていただくなど、ラゲブリオを処方する医療機関の拡充のための検討をお願いしたい。
- ・ 厚生労働省がラゲブリオの供給を委託した製造販売業者が開設する「ラゲブリオ登録センター」がひっ迫しており、本剤の配分を希望する対象機関が登録しようとしても出来ない状況となっているので、早急に改善していただきたい。

#### 1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて

(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

- ・ 県内の複数保健所でのオミクロン株の発生によりフェーズ2への移行を1月1日付けで行っている。（フェーズ1：946床→フェーズ2：1, 462床、1月7日時点で1, 029床が即応化）
- ・ 病床数が最大となるフェーズ3においては臨時的医療施設を含め、1, 751床を確保しており、感染状況に応じてフェーズの引上げを行う。各医療機関には2週間を目安にフェーズ移行を行うが、できる限り早めのフェーズ移行を依頼することとする。



◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(東京都)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
【検査体制】	
○東京都健康安全研究センターにおいて、オミクロン株に対応した変異株PCR検査の手法を構築	
○東京都健康安全研究センターの他、民間検査機関への委託を拡充し、L452R変異株PCR検査及びゲノム解析の体制を強化	
○保健所に対して、濃厚接触者等の感染の可能性がある方の範囲を広く捉え、検査を実施するよう要請 (令和3年12月3日)	
【宿泊療養施設の確保】	
○濃厚接触者の待機場所も含め、11,000室を確保見込み。さらに居室確保に向けて調整中	
※1月中旬以降は7,000室体制	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○自宅療養者に対する診療・検査医療機関等による健康観察の実施について、東京都医師会に協力依頼を通知 (令和3年12月20日)	
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点
	1210箇所
	体制検討後 (各事業の延べ箇所数)
	2220箇所
(自由記載)	
【自宅療養者治療に関与する医療機関数の内訳】	
○健康観察等に関する事業に協力する医療機関の数 (1,000件)	
○自宅療養者に対する医療支援に関する事業に協力する医療機関の数 (1,220件)	
【具体的な取組み】	
○健康観察を行う診療・検査医療機関に対して協力を支給する事業を実施。令和3年12月20日から協力医療機関の募集を開始し、1,000医療機関が登録 (令和4年1月6日時点) (再掲)。現下の感染者の急増に対応するため、東京都医師会と連携し、健康観察を実施する医療機関の更なる確保に努めていく。	
○往診等を広域的に行う医療機関による自宅療養者の往診体制の強化 (10医療機関を先行指定 (追加指定あり))	
○都内全域において、オンライン診療による遠隔診療を実施 (12月23日から)	
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)	

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	206,400個
(自由記載)	
<p>○フォローアップセンターに配布を委託し、保健所から当日正午までに健康観察の依頼のあった療養者に対し、翌日配送を実施</p> <p>○感染者の急増によって、即座に在庫が不足することはないが、感染状況を注視しながら必要な対応を実施</p>	
<b>1 (3) 検査体制の確保について</b>	
<p>○(p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検</p>	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>○感染拡大に備え、人材派遣職員等の雇用によって、保健所の人材確保を前倒して実施</p> <p>○診療・検査医療機関をホームページ上で公表し、保健所や発熱相談センターを介さない診療・検査を促進</p> <p>○保健所の業務逼迫時においても必要な検査が行えるよう、濃厚接触者等を対象とした民間検査会社の郵送検査を検討</p>	
<p>○(p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検</p>	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>○12月3日付通知により診療・検査医療機関等に対して、最大検査体制を2～3週間程度で構築すること、オミクロン株による感染拡大に備えて検査体制を強化することを要請</p> <p>○診療・検査医療機関等に対し、感染拡大時の検体採取体制強化を要請（令和3年12月3日）</p> <p>○診療・検査医療機関をホームページ上で公表し、保健所や発熱相談センターを介さない診療・検査を促進（再掲）</p> <p>○診療・検査医療機関等が増加（10月調査時点：4,260施設⇒12月調査時点：4,448施設）</p> <p>○感染拡大時の地域外来・検査センター（PCRセンター）の活用を自治体や医師会に要請</p> <p>○保健所の業務逼迫時においても必要な検査が行えるよう、濃厚接触者等を対象とした民間検査会社の郵送検査を検討（再掲）</p>	

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・ 検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>○民間検査機関等に対して、オミクロン株による感染拡大に備えて検査体制を強化するよう要請（令和3年12月3日）</p> <p>○民間検査機関が増加（10月調査時点：34施設⇒12月調査時点：37施設）</p> <p>○感染拡大時に、診療・検査医療機関等において抗原定性検査等の活用による検査の効率化を進めるよう、医師会等へ依頼（令和3年11月24日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抗原検査キットの活用促進（導入率 10月調査時点：72.3%⇒12月調査時点：74.2%）</li> <li>・ インフルエンザとの同時検査キットの活用強化（12月調査回答：未導入の医療機関等の2割が感染拡大時に導入予定と回答）</li> </ul> <p>○プール検査導入の検討・準備のために、民間検査機関に対し検査実績、検査分析能力等に関する調査を実施</p>	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・ 一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
<p>○「新集成的実施計画」に基づく高齢者施設等の従事者等に対する一斉検査を、10月以降も継続して実施（週1回の頻回検査が行える体制を確保）</p> <p>○高齢者施設等が実施する利用者等への検査費用への補助や、区市町村が高齢者施設等への検査費用を補助した場合の費用の補助を実施</p> <p>○日本財団との協定により、高齢者通所系サービス事業所での検査を実施</p> <p>○繁華街、大学、企業・事業所、空港、駅等の比較的感染リスクが高い場所・集団等において、無症状の方々にPCR検査を行い、感染状況を把握して早期対応につなげるとともに、感染拡大の端緒を適切に捉え、感染者を早期に探知するためのモニタリング検査を実施</p>	
<b>1（4）経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について</b>	
(○×回答)	回答
・ 1（4）記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>○令和3年11月9日付の厚生労働省事務連絡に基づき、約1,300の対応薬局リストを作成し、厚生労働省へ提出済み。</p> <p>○自宅療養者に経口治療薬を滞りなく提供できるよう、東京都医師会及び東京都薬剤師会（医薬品卸売販売業者を含む）等と調整済み。</p> <p>○モルヌピラビルの薬事承認後、厚労省から発出された事務連絡を、発出当日（R3.12.24）のうちに診療・検査医療機関、新型コロナ重点医療機関及び対応薬局へ展開済み。</p> <p>○経口治療薬の在庫を持つ医療機関のリストを診療・検査医療機関に共有するとともに、陽性判明から投与までのフロー等が記載された令和3年12月24日付厚生労働省事務連絡を医療機関及び対応薬局と共有</p> <p>○オミクロン株対策として中和抗体薬を確実に供給するとともに、供給状況や利用状況を都道府県に速やかに情報提供されたい。また、中和抗体薬の予防投与を認めて頂きたい。</p>	

**1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて**

(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

**(自由記載)**

○感染者急増に伴う要入院者の増に備え、現行計画より早い感染状況（オミクロン株新規陽性者の7日間平均が概ね100人以上または増加比概ね300%以上が2週間継続）で確保病床を稼働するよう令和3年12月22日に医療機関に対し要請（オミクロン株特別対応） ※レベル引き上げ後2週間程度で稼働

○令和4年1月7日時点の稼働病床数：4,839床

○感染状況に応じてオミクロン株陽性者等を受け入れる医療機関を拡大。受け入れる医療機関には先行して病床確保レベル3相当まで病床確保するよう要請（令和3年12月22日）

○病床確保レベル3に引き上げられた場合に、入院待機ステーション（46床）を速やかに開所できるよう、予め医療機関に通知（令和3年12月20日）

○自宅療養支援や中等症Ⅰ～軽症患者の受け皿として、酸素・医療提供ステーションを再開・拡大

※オミクロン株特別対応として720床稼働

○フェーズを引き上げないためにも、ワクチンの前倒し接種は重要であり、必要なワクチンを確実に供給されたい。

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(神奈川県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>○ 県内感染者の検体について、L452R変異株PCR検査、ゲノム解析を可能な限り実施している。</p> <p>○ オミクロン株患者の濃厚接触者については、令和4年1月6日以降、原則自宅待機に移行した。</p> <p>○ 患者と接触があったと考えられる者については、幅広い検査を実施している。</p> <p>○ なお、令和4年1月6日時点の即応居室は1,279室であり、休止施設（検査使用中の施設を含む。）の797室は、1月中旬の受入再開に向けて準備中。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>○ 自宅療養者のうち重症化リスクのある患者（「入院優先度判断スコア3以上」or「SpO2:95%以下」or「入院待機者」）の健康観察を郡市医師会に委託し、地域医療の視点で診る「地域療養の神奈川モデル」を、横浜市の一部の区を除き、県内全33市町村で展開している。</p> <p>○ 自宅療養者の基本情報や経過情報は、療養者の情報管理システム「Team」により、県対策本部、各保健所、各医師会が同一の情報をリアルタイムに共有している。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等（特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関）が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	911箇所
	体制検討後	911箇所
(自由記載)		
<p>○ 上記1 (2) で記載したとおり、「地域療養の神奈川モデル」を、県内全33市町村で展開している。</p> <p>○ 地域の訪問看護ステーション等の看護師が毎日、電話による健康観察を行うほか、24時間電話相談窓口を運営する。郡市医師会の医師は、24時間体制で輪番を組み、看護師からの相談を受け、オンライン診療または往診により自宅療養者の症状を確認し、必要があれば薬剤を処方し、入院が必要と判断した場合には入院調整を行う。</p>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)		

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	93,650個
(自由記載)	
○ 外部業者に委託し、原則として自宅療養開始翌日に配送することとしている。	
<b>1 (3) 検査体制の確保について</b>	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○ 派遣会社を活用して看護師・保健師、一般事務職を増強するなど、感染流行時にも必要な検査を行える体制を確保している。	
○ また、陽性者等の急増時に行政検査の特例を活用できるよう、保健所の体制を整備している。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○ 検体採取体制について、検体採取及び検査ができる民間検査会社と委託契約して、体制を整備している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○ 検査分析体制について、民間検査会社（6社）に検査を委託しており、対応可能な体制を確保している。	
○ また、抗原検査キットを学校等を通じて、ワクチン接種対象となっていない12歳未満の児童等がいる家庭に配布して、活用を促している。	



○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)  
○ 医療機関・福祉施設、学校・幼稚園・保育所、市中クラスター連鎖が生じやすい場所等の感染リスクの高い人については、濃厚接触者以外にも対象を拡大し、速やかに検査につなげていくために、保健所が実施する一斉検査を支援する人員を登録し、依頼に応じて派遣する体制を整備している。

#### 1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について

(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)  
○ 必要な治療薬を患者が薬局に来所せずに手に入るよう、体制を整備している。

#### 1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて

(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)  
○ 令和4年1月6日に病床確保フェーズを「1」から「3」に引き上げ、3週間以内にフェーズ「3」の確保病床まで即応病床を拡大していただくよう、陽性患者の入院を受け入れる県内病院あて要請した。同日時点における即応病床は、1,015床確保している（重症病床93床、中等症・軽症病床926床）。なお、最終フェーズである「4」または「災害時特別フェーズ」への引き上げ時期については、今後の入院患者数の増加等を総合的に判断し、決定する。  
○ 入院待機施設である「かながわ緊急酸素投与センター」（24床）については、令和4年1月6日現在、稼働開始に向けて準備中（稼働開始時期検討中）。臨時の医療施設（中等症180床）については、令和2年5月に設置して以降、感染状況に応じて病床数を増減しながら、継続して稼働している。  
○ 患者の療養先の振り分けについては、オミクロン株の患者を含め、令和4年1月6日以降は「入院優先度判断スコア」の活用により判断することとしている。

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(新潟県)

<b>1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について</b>		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
感染経路不明の県内感染者の検体についてL452R変異株PCR検査及びゲノム解析を実施し、B.1.1.529系統の迅速な探知体制を敷いている。また、B.1.1.529系統患者 (疑いも含む) の濃厚接触者については県が確保したホテル等での隔離を徹底し、感染拡大防止に向け取り組んでいる。		
<b>1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について</b>		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
医療調整本部内にある宿泊・自宅療養等確保グループ内の看護師が架電にて初回健康観察を実施。健康観察の結果、看護職が医師の診察が必要と判断した場合には、郡市医師会所属の医師等が務めるオンライン診療担当医が診察・処方を実施、必要に応じて入院療養へと移行する。		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓		2021年11月末時点 142箇所
		体制検討後 150箇所
(自由記載)		
オンライン診療を行う医療機関を増加させ、担当が回ってくるサイクルを長くすることにより、特定の医療機関へ集中しないようにする。		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)		
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」		
<b>1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について</b>		
(○×回答)		回答
	・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)		3300個
(自由記載)		
外部業者に委託し、連絡翌日に配布することとなっている。		

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
急激な感染拡大時における保健所の検査業務逼迫を防ぐため、県内に地域外来・検査センター（広域型）を設置し、濃厚接触者、その他接触があったと思われる者に対し当該センターを案内し、広く検査を実施している。日頃より当該センターへの案内手順やチラシ等を保健所と共有し速やかに検査できるよう体制を整えている。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
地域の医師会等と連携し、診療体制及びPCR検査体制を整備しており、各医療圏域の状況を踏まえ、県内に地域外来・検査センターを14か所、診療・検査医療機関を646箇所設置している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
県保健環境科学研究所のほか、民間検査機関を活用した検査分析体制は確保できている。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
集団感染が発生した施設等（高齢者施設等）においてPCR検査キットを用いた無料PCR検査を実施するほか、臨時PCR検査センターを設置し、一斉検査等を即時に実施できる体制等の準備は整っている。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
当県における健康観察・診察を実施する医療機関である宿泊・自宅療養オンライン診療担当医や診療・検査医療機関、病院に対し情報提供会を開催し、ラゲブリオ登録センターへの登録を呼びかける。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
本県では、フェーズ切り替えや患者の振り分けについて、随時、医療機関や医療調整本部に設置している医師等医療機関の関係者による患者受入調整センター（PCC）と調整のうえ実施しており、感染状況に応じて速やかな対応を可能としている。	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(富山県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・ 急激な感染拡大に即座に対応できるよう、宿泊療養施設を常時3棟625室確保。	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・ 厚生センター・保健所の健康観察業務を補完するコールセンターを設置し、自宅療養者の健康状態を適切に把握し、急な症状悪化時にも迅速に対応できる体制を強化。	
・ 地域の医療機関の協力のもと、郡市毎に輪番体制を構築し、厚生センター・保健所の要請に基づき、受診を希望する自宅療養者に対し電話等による診療等を実施。	
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 体制検討後
	0箇所 75箇所
(自由記載)	
・ 地域の医療機関等が、郡市毎に輪番体制を構築し、厚生センター・保健所の要請に基づき、受診を希望する自宅療養者に対し電話等による診療等を行う体制を整備。	
・ 自宅・宿泊療養中の妊婦や小児の患者については、地域のかかりつけ医による健康観察・診療を実施する体制を整備。	
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)	
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)	1324個
(自由記載)	
・ 厚生センター・保健所又は医療機関にパルスオキシメーターを配備し、自宅療養者へ配布。	
・ 感染者急増に備え、令和3年12月に400個追加で確保し、更に1000個追加の予定。	

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
事業所等において陽性者が確認された場合には、事業所等において検査対象者のリストアップを要請し、それに基づき保健所が確認したうえで、行政検査を実施。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
保健所（4か所）、診療検査医療機関（276機関）などにより、1日8,799件の検体採取が可能な体制を確保。また、医療機関には検体採取を委託。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
保健所、衛生研究所、大学等での検査分析体制に加え、医療機関に検査を委託。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
高齢者施設等において、陽性者が発生した場合は、全ての従事者や入所者を対象に行政検査を実施。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・240の薬局に対し登録センターへの登録を依頼し、一定数の在庫配置を行っていただく等、患者が薬局に来所せずに手に入る体制を構築。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
・流行状況に応じ、フェーズ切替えの前倒しや患者の療養先の振り分けの考え方の早めの切替えを実施。	



1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>○L452R変異株PCR検査については、医療機関で解析用の検体を再度採取するなどし、全例に検査を実施できる体制を確保するとともに、可能な限りゲノム解析を実施し、変異株の発生動向を監視することとしている。</p> <p>○300を超える診療・検査医療機関を確保しており、濃厚接触者のほか、接触者についても幅広く検査を実施できる体制を確保している。</p> <p>○軽症や無症状の感染者のうち医師が重症化のリスクが低いと判断した方に宿泊療養いただくこととしており、その間の健康観察や症状悪化時の対応については、看護師(県看護協会)が24時間2名常駐するとともに、医師(県医師会)が毎日の巡回と常時の電話対応を行うなど入所者の急な体調の変化に速やかに対応できる体制をとっている。</p>							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>○看護協会と連携し、自宅療養者の急増時には、健康観察に協力いただける看護師を拡充し、昨夏の1日最大4名から、感染状況によっては10名程度まで対応いただける体制を確保している。</p> <p>○入院医療機関において、中和抗体薬や経口治療薬投与等を行い自宅療養へ移行した患者や、メディカルチェックを受けた結果、自宅療養となった患者の健康観察を当該医療機関が実施することとしている。</p>							
○(p.3) 地域の医療機関等(特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関)が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">2021年11月末時点</td> <td style="text-align: right;">101箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">体制検討後</td> <td style="text-align: right;">101箇所</td> </tr> </table>		2021年11月末時点	101箇所		体制検討後	101箇所
	2021年11月末時点	101箇所					
	体制検討後	101箇所					
(自由記載)							
<p>○診療・検査医療機関は約300箇所確保しており、その内、3割にあたる99箇所が電話や情報通信機器を用いた診療(以下、「電話等診療」という。)に対応可能となっている。(電話等診療を行う医療機関は101箇所)</p> <p>○自宅療養者への健康観察は県看護協会に委託し対応しており、健康観察期間中に発熱等の症状を呈した際には、101箇所の医療機関で電話等診療に対応することとしており、今後も拡充する予定。</p>							
○(p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無							
(自由記載)							



12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	1817個
(自由記載)	
○自宅療養の開始決定後、保健所が自宅療養者へ郵便（レターパック）でパルスオキシメーターを送付している。また、医療機関でメディカルチェックを受けた結果、自宅療養となった方については、当該医療機関でパルスオキシメーターを配布いただくこととしている。	

1（3）検査体制の確保について

○（p.4）陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○行政検査の特例を即座に活用できるよう、民間検査機関と契約を締結済みであり、フロー図を作成し、保健所と民間検査機関との間の手順等を整理している。	
○（p.4）検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○診療・検査医療機関数は順次拡大しており、PCRセンター（地域・外来検査センター）については、土日・祝日も稼働しており、感染拡大期には対応時間を延長し検体採取を行っている。	
○（p.4）検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○診療・検査医療機関での抗原定性検査の活用に加え、高齢者施設等の従事者に対する一斉検査を行う際には、民間検査機関において、PCR検査の他、抗原定量検査や検体プール検査法も活用している。	
○（p.5）感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
○高齢者施設等の従事者に対する一斉検査を即座に実施できるよう、県内の民間検査機関と契約を締結し、手順等を整理している。また、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の適用前であっても、地区内で感染が拡大していると判断した段階で、速やかに地区全体の検査を実施することとしている。	

1（4）経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1（4）記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○新型コロナウイルス患者の入院医療機関に治療薬を配置するとともに、新型コロナウイルスの行政検査を実施する診療所等に、治療薬の処方について協力を依頼したところである。また、患者の自宅等へ治療薬の配達等を行う対応薬局を整備し医療機関と対応薬局のリストを共有している。	
1（5）計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1（5）記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
○本県では1週間程度でフェーズの切替えを行うこととしているが、これまでも一部の医療機関においては、1週間未満の短期間で対応いただいている。今回改めて各医療機関に聞き取りを行い、今後も1週間未満で切り替えが可能な医療機関が複数あることを確認した。感染急拡大が見られた場合は、こうした医療機関に対し、フェーズ切替えの前倒しを要請していくこととする。	
○患者の療養先の振り分けについては、本県では全フェーズ同じ基準で行うこととしているため、考え方の切替えは行わない。	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(福井県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>陽性事例のすべての検体について、本県の衛生環境研究センターにてL452R変異株(デルタ株)PCR検査を実施し、陰性であった場合は、検査能力を最大限発揮したゲノム解析を実施</p> <p>B.1.1.529(オミクロン株)への感染が確定した患者の濃厚接触者については、国通知に基づき自宅待機を要請</p> <p>現時点では即応居室を187室確保しており、宿泊療養が必要な新型コロナ患者をすべて受け入れている。宿泊療養施設確保計画、最大316室の確保は入院患者が160人に達した日から概ね3日以内としているが、オミクロン株による感染拡大のスピードが非常に速いことを想定し、前倒しで確保を進める。</p>	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診療の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>本県では741床を確保(病床425床、宿泊療養施設316室)しており、今後の感染拡大時に想定される最大療養者数627人(第5波最大療養者数323人の概ね2倍)すべてを医療機関または宿泊療養施設で受け入れ可能な体制を確保している。</p> <p>感染の急拡大により自宅療養者が発生する場合には、県庁内に設置した「陽性者・接触者サポートセンター」においてTV電話システム等を活用しながら健康観察業務を行う。</p>	
○ (p.3) 地域の医療機関等(特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関)が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 体制検討後
	0箇所 23箇所
(自由記載)	
<p>本県では今後の感染拡大時に想定される最大療養者数627人に対して、0～1日以内に保健所から連絡をとり、全身状態の把握を行うとともに、入院コーディネートセンターが療養先を決定し、早期に必要な療養を開始できる体制を確保している。</p>	
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	○
(自由記載)	

想定を超える感染拡大により医療機関や宿泊療養施設の受入れ体制がひっ迫し、やむを得ず自宅療養が必要となった場合でも、自宅療養中に容体悪化し重症化することを避けるため、メディカルチェック（血液検査・画像診断等）を行った上で重症化リスクの低い患者を対象とする。

令和4年1月に県庁内に「陽性者・接触者サポートセンター」を設置し、入院・入所調整中の自宅待機者や自宅療養者に対する健康観察業務等を福井市（中核市）保健所分も含め、一元化する体制を整える。

当該センターでは平時から看護師等1名を配置し、感染拡大の状況に応じて逐次増員。保健所に代わり健康観察等を実施し、患者の症状悪化を早期に把握して適切な対応につなぐ。

健康観察・診療については、架電に加えテレビ電話機能を持つシステムを活用し、入院コーディネートセンターの医師が適切に実施する。

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	769個

(自由記載)

パルスオキシメーターの使用方法を指導できる保健所職員を増員し、自宅療養を開始する患者にパルスオキシメーターを陽性告知後から1日以内に配布できる体制を整備する。

パルスオキシメーターについては、現在769個を確保しているが、今後の感染拡大に対応するため、追加購入等を行い必要数の確保に努める。

1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

施設や学校、事業所等で陽性者が確認された場合は、当該施設等に対して検査対象者のリストアップを依頼し、リストに基づき保健所が検査対象者を選定することとしており、平常時から施設等に対して研修なども行っている。

陽性者や濃厚接触者等の急増時に、医師による陽性者の同居家族等への検査を即座に活用できるよう、保健所から医療機関等に依頼することとしており、必要な検査を実施する体制を整備している。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

保健所（7か所）、県医師会による検体採取センター、診療検査医療機関（302か所）などにより、一日最大8,486件の検体採取が可能な体制を確保している。

検査需要の急激な増加にも対応できるよう、検体採取体制について、医師会および医療機関の協力を得て採取枠や時間を拡大できる体制を確保している。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

これまでの一日最大検査数の実績は1,291件

PCR検査は医療機関および民間検査機関等を合わせ、一日最大2,466件の検査が可能な体制を確保している。

また、プール検査の導入や診療・検査医療機関における抗原検査キットの活用により、検査分析体制については、全体として一日最大8,486件の検査が可能な体制としている。

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)

陽性者が発生した施設、学校、事業所等に対しては、早期に幅広い検査を集中的に実施している。

これまでの一日最大検査数の実績1,291件を超える検査体制（一日最大8,486件の検査が可能）を確保しているため、高齢者施設等においてクラスターが発生した場合においても即座に一斉検査が可能な体制となっている。

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>県内に投薬対象となる入院患者が確認された際、即座に使用できるよう15の医療機関に配置依頼済み。</p> <p>また、今後、自宅療養者に経口治療薬の提供が必要となった場合には、17の在庫配置薬局から配布する体制としている。</p>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>現時点では即応病床を95床確保しており、入院が必要な新型コロナ患者をすべて受け入れている。病床確保計画、最大425床（うち100床は臨時の医療施設）の確保は、入院患者が160人に達した日から概ね3日以内としているが、オミクロン株による感染拡大のスピードが非常に速いことを想定し、宿泊療養施設の確保とともに前倒しで確保を進める。</p> <p>これまでの医療提供体制整備に当たって、すでに新型コロナ患者を受け入れる重点医療機関とは、入院患者の急増が見込まれる場合、病床確保を前倒しで要請することを合意している。オミクロン株による感染拡大に対応するため、今後、病床確保計画におけるフェーズ引上げを早期に要請することなどについて、改めて重点医療機関に文書で協力を依頼した。</p> <p>患者の療養先の振り分けについては、感染拡大のフェーズにかかわらず医療機関は入院治療の必要性がある患者（主に重症・中等症の患者、重症化リスクの高い患者）に対応し、健康観察が主となる患者（主に軽症者・無症状者）は宿泊療養とすることで、空き病床の確保や病床の効率的活用を行い、入院が必要な患者を確実に受け入れる体制とする。</p>	



◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(山梨県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
B.1.1.529系統 (オミクロン株) の流行等により新型コロナウイルス感染症が急拡大した場合に備え、保健所、重点医療機関、宿泊療養施設等関係各所と情報共有を図るとともに、訓練を通じ現行体制の確認を行った。		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
重点医療機関又は宿泊療養施設で療養し、一定の基準を満たした患者が自宅での療養に移行する「退所後ケア」において、患者急増時における健康観察や診察の体制について、関係機関と確認を行った。		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	0箇所
	体制検討後	81箇所
(自由記載)		
「退所後ケア」について、患者の健康観察は県医師会の協力医 (70名) や夜間オンコールセンター医師が対応しており、容態が悪化した場合等においては、重点医療機関 (11病院) での外来受診体制を構築している。		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診察の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	○
(自由記載)		
B.1.1.529系統 (オミクロン株) の流行等により新型コロナウイルス感染症が急拡大した場合に備え、健康観察・診療体制等について検討中。		
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」		
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について		
(○×回答)		回答
	・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)		1550個
(自由記載)		
「退所後ケア」について、重点医療機関や宿泊療養施設から自宅に患者を移送する際にパルスオキシメーターの貸し出しを行っている。		
※自宅療養開始当日ないし翌日に配布するための具体的な配送方法 (例：外部業者に委託し、連絡翌日に配布することとなっている等) について、ご記載願います。		

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
事業所等で濃厚接触者が発生した場合には、濃厚接触者の定義を事業所に明示した上で、候補者リストを提出させるなど、行政検査の特例を活用できることを保健所に確認を行った。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
283の診療・検査医療機関を登録し、検体採取体制を確保するとともに、多くの濃厚接触者が発生するなど大量の検体採取が必要となった場合には、民間検査機関による唾液のPCR検査を活用し、適切な検体採取体制を確保している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
医療機関の検査機器の整備を促進し、従前の最大1,000検体/日から1,663検体/日（12月末時点）に強化されたため、即時に検査が出来る体制を確保できた。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
高齢者・障害者施設の職員を対象として、定期的な検査を実施する体制が準備できていることを確認した。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
重点医療機関及び薬剤師会に対し、厚生労働省から提供された情報、事務取扱い等の情報提供を行うとともに、在庫を配置する医療機関を登録し、迅速かつ適切に供給する体制を確保した。	

**1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて**

(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

12月末に、重点医療機関に対し、病床等確保計画に基づくフェーズ移行に要する期間等の確認を行い、フェーズを移行した場合の速やかな対応を要請。

1月4日に、重点医療機関等とWEB会議を開催し、現行体制を確認するとともに、B.1.1.529系統（オミクロン株）の流行等により新型コロナウイルス感染症が急拡大した場合に備え、入院受け入れ等の手順等について確認を行った。

1月6日に、病床等確保計画に基づくフェーズ引き上げの事前準備を要請し、1月7日に正式にフェーズの引き上げを決定し、各重点医療機関にフェーズ2における病床の確保を要請。

・ 現時点の確保病床：フェーズ1 98床 → フェーズ2 161床。2週間以内に稼働予定。（最大「フェーズ5」の確保病床：376床）

・ 振り分けの考え方の切り替えや臨時医療施設（医療強化型宿泊療養施設2施設：479室稼働可能）の立ち上げ時期等については、感染状況等に応じ専門家及び関係者の意見を踏まえ決定。

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(長野県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>・ すべての陽性者について、地方衛生研究所又は保健所でL452Rスクリーニング検査を実施し、その結果、オミクロン株感染が疑われる(結果陰性)場合は、迅速に委託先医療機関においてゲノム解析を実施する体制を整備している。なお、スクリーニング検査陽性の場合も、後日ゲノム解析を実施する。</p> <p>・ 宿泊療養施設については、6か所806室の即応居室を確保している。現在7か所目の開設に着手している。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>・ 自宅療養者の健康観察に支障が出ないように、健康観察センターの職員を増員する。</p> <p>・ 健康観察の結果、症状が増悪している場合は確実に受診につなげている。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等(特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関)が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	51箇所
	体制検討後	51箇所
(自由記載)		
<p>・ 療養先の決定にあたり、長野県では感染症指定医療機関等の医師による振り分け診察をしており、自宅・宿泊療養者の症状増悪時は当該医療機関(医師)を中心に受診対応を行っている。</p> <p>・ 療養者の健康状態の確認については、宿泊療養者は宿泊施設の看護師、自宅療養者は保健所又は健康観察センターの看護師が健康観察を行い、症状増悪時には受診につなげている。</p> <p>・ 万一、推計値を大幅に上回るような自宅療養者が発生する恐れのある場合、症状増悪時にその症状の緩和を図るため、地域における電話診療等の実施について対応可能な医療機関に相談・依頼できるよう、医療機関に対しアンケート調査を実施している。</p>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)		

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	927個
(自由記載)	
・健康観察センターに委託し、連絡翌日までに配布することとなっている。	

1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・40の医療機関と検体採取を含めた委託契約を締結しており、既に医療圏ごとに保健所と医療機関の連携が進んでいる。民間検査機関との委託契約の締結も進めており、保健所の依頼により、民間検査機関が対象の事業所等に赴いて検体採取・検査することも可能な状態である。	
・また、本年6月に策定した県独自の検査実施方針の中で、「陽性者の同居者のうち、濃厚接触者に該当しない接触者」に対しても検査を実施することとしており、この考え方に基づいて検査対象者を選定し、医療機関とも連携して対応しているところ。	

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・615医療機関を診療・検査医療機関に指定、13の外来・検査センターを設置運営、15の民間検査機関と検査に係る委託契約を締結しており、十分な検体採取体制が整っている。	

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・環境保全研究所(1)、保健所(2)に加えて、15の民間検査機関や634の医療機関と検査に関する委託契約を締結しており、迅速に検査分析できる体制を整えている。	

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
・15の民間検査機関と検査に係る委託契約を締結しており、地域や対象を絞った集中的な検査を機動的に実施できる体制が整っている。	

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・ 現在、41医療機関で経口治療薬を院内処方できるほか、対応できる薬局の拡大も進めている。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
・ 513床の確保病床のうち1月11日までに265床を即応化している。病床稼働のフェーズは圏域ごと移行可能としており、地域の感染状況に応じて保健所と個別に協議し、早めに確保要請をしていく。	



◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(岐阜県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について

(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

・ 全ての陽性者について変異株PCR検査及び遺伝子解析を実施し、オミクロン株が確定した場合には接触者に対して幅広く行政検査を実施できる体制を整備。

・ 宿泊療養施設については、1月6日現在で即応居室1,014室を確保しており、1月中旬を目途に1,566室、1月末を目途に最大確保居室1,680室を開設する予定。

1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について

(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

・ 自宅療養はあくまで緊急避難であり、可能な限り「自宅療養者ゼロ」を堅持することを基本方針とするが、やむを得ず自宅療養者が発生した場合、県庁内に設置する県、岐阜市、県看護協会からなる「自宅療養者支援チーム」が健康観察・24時間体制の電話相談対応を実施するとともに、症状増悪時には医療機関・薬局等による診療・薬剤配送等が実施できるよう体制を整えている。

○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請

(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○

【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。

↓	2021年11月末時点	286箇所
	体制検討後	325箇所

(自由記載)

・ 県医師会・県訪問看護ステーション連絡協議会・県薬剤師会と連携し、協力医療機関等のリストを作成しており、医療機関等は依頼を受けた場合、遠隔診療や往診等を実施し、投薬が必要な場合は、協力薬局が当日中に患者へ薬剤を直接持参し、電話による服薬指導等の対応を実施する。

・ 協力医療機関については第5波以降、325医療機関まで拡充している。引き続き、県医師会と連携し協力医療機関の拡充を図っていく。

○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討

(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	○

(自由記載)

上記のとおり。

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	9724個
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部業者に委託し、自宅療養開始翌日にパルスオキシメーター及び体温計を配布することとなっている。</li> <li>・第5波の自宅療養者数の4倍を超える数のパルスオキシメーターを確保しており、感染状況の推移を踏まえつつ、適宜追加で必要数を発注していく。</li> </ul>	
1（3）検査体制の確保について	
○（p.4）陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者急増時に備え、事業所等により濃厚接触者候補範囲の特定が円滑にできるよう県HPによる事業所向けの案内等を準備。診療・検査医療機関に対し、陽性者とともに来院した家族等に対する積極的な検査実施について周知済み。</li> </ul>	
○（p.4）検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療・検査医療機関について、685機関を指定済み。（令和3年12月13日時点。順次拡大中）</li> <li>・地域外来・検査センターについて、各地域の実情に応じ、県内7箇所（うち1カ所は岐阜市）に設置を継続。</li> <li>・これらに行政検査を合わせ、1日最大15,895件の検査実施体制を確保。</li> <li>・各診療・検査医療機関に対しては、まん延期に、診療時間やブース数等の拡大についても検討いただくよう依頼。</li> </ul>	
○（p.4）検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政検査について、県保健環境研究所に大型の全自動PCR検査装置を導入し、過去最大の検査需要に対しても迅速に検査できる能力を確保。</li> <li>・各診療・検査医療機関に対し、特に受診者が増加した場合等において、患者の状況に応じた抗原検査キットの活用等により、迅速・スムーズな診断・治療の実施に配慮いただくよう依頼。</li> </ul>	
○（p.5）感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉検査等で検査需要が増大した場合にも対応できる行政検査体制を整備するとともに、今後、緊急事態措置区域又はまん延防止等重点措置区域が指定された場合に、遅滞なく速やかに高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を実施できるよう、集中的実施計画の策定等の準備を進める。</li> </ul>	

1（4）経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1（4）記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 経口治療薬を処方可能な入院医療機関や診療・検査医療機関の登録を進めるほか、院外処方により患者等へ経口治療薬を配達する経口治療薬対応薬局を確保し、県医師会、県薬剤師会、県医薬品卸協同組合と共有。</p>	
1（5）計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1（5）記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>・ オミクロン株の流行状況によっては早めにフェーズの引き上げを行うこととし、入院医療機関あてに、協定よりも前倒しの病床確保を文書にて依頼。</p> <p>・ 1月6日現在で即応病床は371床であり、最大確保病床894床について各医療機関と協定締結済。なお、準備病床から即応病床への移行期間は概ね1週間の見込み。臨時の医療施設については、1月末を目途に最大82床を開設予定。</p>	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(静岡県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>オミクロン株の探知については、地方衛生研究所 (静岡県・静岡市・浜松市) で変異株スクリーニング検査を実施し、L452Rが陰性の場合、国立遺伝学研究所に依頼し、ゲノム解析を実施している。</p> <p>また、急激な感染拡大に対応できるよう、協定締結済みの宿泊療養施設 1 箇所について稼働に向けた手続きを開始するとともに、さらに 1 箇所増設に向けて調整中。</p> <p>【宿泊療養施設の状況】稼働済：7 施設870室、協定締結済：1 施設84室、増設調整中：1 施設約100室</p>							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>計画策定段階において、保健所ごとに地域の医療関係者等との間で、自宅療養者の健康観察や体調悪化時の受診先などについて協議・決定済</p>							
<p>○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請</p>							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
<p>【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。</p>							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">2021年11月末時点</td> <td style="text-align: right;">210箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">体制検討後</td> <td style="text-align: right;">400箇所</td> </tr> </table>		2021年11月末時点	210箇所		体制検討後	400箇所
	2021年11月末時点	210箇所					
	体制検討後	400箇所					
(自由記載)							
<p>自宅療養者の治療等に協力可能な医療機関については、計画策定時の想定必要数 (210箇所以上) の 2 倍近い400箇所を確保できているが、感染状況等を踏まえ、関係団体等を通じて医療機関に対して改めて協力を要請していく。</p> <p>また、MyHER-SYSや自動架電システムの活用を含め、医療機関ではない事業者 (県保健所の場合は県看護協会) への外部委託による健康観察業務実施体制の強化に努めている。</p>							
<p>○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討</p>							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無	○						
(自由記載)							
<p>静岡県では、計画策定時点で、自宅療養者数は最大4,140人を見込んでいる。</p>							

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	11167個
(自由記載)	
<p>パルスオキシメーターは、保健所からの貸出に加え、従前の帰国者・接触者外来など主要な医療機関からの貸出も実施。加えて、保健所業務負担軽減等のため、配送・回収の外部委託化に向けて調整中。</p> <p>なお、パルスオキシメーターは計画策定時点の確保予定数（10,058個）以上に確保済で、近日中に2,000個を追加確保予定。今後も感染状況に応じて追加確保していく。</p>	

1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>保健所の業務体制について、患者の発生数に応じた必要な応援要員数を整理し、応援要員のリストを作成。</p> <p>陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補者の特定については、事業所向けのチラシを作成しHPに掲載済。</p> <p>また、検体の郵送による検査等を活用した検査業務の外部委託化に向けて調整中。</p>	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>最大検体採取対応力は29,509件/日と、第5波の最大検査件数5,137件/日の5倍以上の検査数にも対応できる体制を整備済</p>	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>最大検査能力は32,775件/日（PCR検査6,849件/日、抗原定量検査7,726件/日、抗原定性18,200件/日）と、第5波の最大検査件数5,137件/日の6倍以上の検査数にも対応できる体制を整備済</p>	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
<p>高齢者施設等に対しては、抗原定性検査キットを配布済</p> <p>また、感染の不安のある者に対する無料検査を12/28～1/31（予定）を実施中。感染状況に応じて期間を延長</p>	

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
12/28時点で479箇所の薬局が新型コロナウイルス感染症患者等に対応可能。 なお、当該薬局については、ラゲブリオ登録センターに登録手続き等を行うよう12/28に個別通知済。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
病床フェーズの切替えについて、1月中旬までに医療機関と調整の上、前倒し予定 患者の療養場所について、オミクロン株の患者についても全数入院から患者の症状の応じた対応に変更（原則中等症以上が入院） 【病床確保状況等】1/5時点の即応病床は445床。1月中旬には病床フェーズ2の512床以上になるよう病院に対して切替を依頼。病床フェーズ3（最大確保病床数）の751床への切替は、今後の感染状況を踏まえ判断 【臨時医療施設】レベルIIIでの稼働予定（75床）。稼働に向けて調整中	



◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(愛知県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変異株等、必要な検査体制を整えている。</li> <li>・ 確保している宿泊療養施設は、すべて稼働している。</li> </ul>							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅療養者、宿泊療養者の病状悪化時に往診や電話診療等を実施する医療機関及び訪問看護ステーションを医師会等関係団体の協力によりリスト化し、保健所による受診調整等に活用するとともに、診察結果の報告を受ける体制としている。</li> </ul>							
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">2021年11月末時点</td> <td style="text-align: right;">665箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">体制検討後</td> <td style="text-align: right;">709箇所</td> </tr> </table>		2021年11月末時点	665箇所		体制検討後	709箇所
	2021年11月末時点	665箇所					
	体制検討後	709箇所					
(自由記載)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅療養者、宿泊療養者の病状悪化時に往診や電話診療等を実施する医療機関及び訪問看護ステーションを医師会等関係団体の協力によりリスト化し、保健所による受診調整等に活用するとともに、診察結果の報告を受ける体制としている。</li> </ul>							
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無							
(自由記載)							
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」							
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について							
(○×回答)	回答						
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○						
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)	20,588個						
(自由記載)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郵送、同居家族 (濃厚接触者) の検査時等に配布している。</li> <li>・ 追加で5,000個発注している。</li> </ul>							

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・陽性者急増時には、行政検査の特例を活用することとしている。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・診療・検査医療機関の維持・拡充に努めており、必要な検体採取能力が確保されている。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・診療・検査医療機関や民間検査機関等のPCR検査や抗原検査の能力を定期的に把握し、感染拡大時の検査需要に対応できる検査能力が確保されている。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
・高齢者施設等の感染拡大が生じやすい集団で感染者を探知した際には、保健所が検体を採取し、県衛生研究所又は検査委託機関において一斉検査等を実施できる体制としている。また、事業所から濃厚接触者リストが保健所に提出された場合、速やかに確認し、必要に応じ行政検査として実施する体制としている。	
・集中的実施計画に基づく高齢者施設等の集中検査は、感染状況に応じて速やかに実施する。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・薬剤師会と連携し対応薬局をリスト化し、関係団体に周知している。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
・フェーズ切替え、患者療養先の振り分けの切り替えについて、入院患者の増加に応じて迅速に行うこととしているが、今後の状況に応じて柔軟に対応する。	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(三重県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 全ての陽性者の検体について変異株スクリーニング検査 (L452R変異株PCR検査) を実施するとともに、対象検体について、ゲノム解析を実施</p> <p>・ 濃厚接触者に加え、患者と接触があったと考えられる者等 (接触者) についても、幅広く検査を実施</p> <p>・ 検疫施設からの移送体制を確保することで、濃厚接触者が宿泊療養施設へ入所できる体制を整備</p> <p>・ 現時点の即応居室数は2施設230室であるが、オミクロン株による感染急拡大に備え、1月中旬以降、確保している全ての宿泊療養施設 (5施設665室) を順次、稼働</p>	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診療の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ オミクロン株による自宅療養者の増加に対応できるよう、地域の実情も踏まえながら、関係機関の役割分担や連携方法について、改めて確認を実施</p> <p>・ 自宅療養者等の治療に関わる関係機関向けに、関係機関間の連携方法等について記載した手引き (マニュアル) を県独自に作成予定</p>	
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 体制検討後
	364箇所 364箇所
(自由記載)	
<p>・ 計画策定時において想定した最大自宅療養者2,484人以上に感染者が急増した場合であっても、自宅療養者のうち、有症状・急変対応が必要と見込まれる患者 (自宅療養者の1割程度) に対して、必要な医療が提供できるよう、医師会の協力のもと、往診・オンライン診療・電話診療等が可能な医療機関 (364医療機関) を把握・リスト化</p>	
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)	

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	14450個
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パルスオキシメーターについては、計画策定時に想定した最大自宅療養者数2,484人を大幅に上回る14,450個を確保</li> <li>・加えて、外部業者を活用することで、自宅療養開始翌日までにパルスオキシメーターを配布する体制を構築</li> </ul>	
1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オミクロン株による感染急拡大に備え、感染拡大の傾向が見られた際には、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の適用を待たず行政検査の特例を活用する方向で、関係機関と調整</li> </ul>	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・563の医療機関を診療・検査医療機関に指定するとともに、地域・外来検査センターを県内8か所で運営するなど、検体採取体制を整備</li> <li>・併せて、民間検査機関を活用し、濃厚接触者への郵送検査や事業所への訪問検査体制を構築</li> </ul>	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政検査を受託可能な医療機関を拡充するとともに、民間検査機関の活用を図ることで、検査分析体制を強化</li> </ul>	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内において、オミクロン株の市中感染が確認された場合には、高齢者施設等の従事者等に対する一斉検査を即座に実施できるよう体制を整備</li> </ul>	

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経口治療薬が処方された場合に対応できる薬局として、45薬局を登録・リスト化することで、院外処方に対応可能な体制を整備</li> <li>・ また、上記の全ての薬局において、患者が薬局に来所しなくても薬剤を交付できる体制を確保</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関及び、診療・検査医療機関等の関係機関に対し、経口治療薬の承認情報など、厚生労働省から発出された事務取扱の内容を遅滞なく周知</li> </ul>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 即応病床については、既に一般フェーズにおける最高フェーズ（フェーズ3）457床での対応を実施</li> <li>・ 病床占有率が30%以上かつ重症病床占有率が20%以上となった日から14日以内に、緊急フェーズにおける最高フェーズ（緊急フェーズⅢ）576床での対応に移行</li> <li>・ 臨時応急処置施設については、病床占有率が30%以上となった日から14日以内に10床を稼働させるとともに、感染状況に応じて増床（最大42床体制）を実施</li> <li>・ 患者の療養先の振り分けについては、オミクロン株の性状を踏まえ、早めの切り替えも含め柔軟に対応</li> </ul>	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(滋賀県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査可能な県内すべての患者について変異株スクリーニング検査を実施。</li> <li>・ オミクロン株感染患者と接触があった者等への幅広い検査等を実施。</li> </ul>							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各保健所でMyHER-SYSを使った健康観察を進めるための研修を実施するとともに、ネットワーク環境を整備し、職員のIDなどの発行を行うことによりスムーズな運用に向けた体制を整備。</li> <li>・ 地域の医師会、薬剤師会、訪問看護ステーションに対して、保健所から診療や調剤、健康観察への協力依頼と意向を確認し、必要に応じて委託契約を締結するなど連携体制を構築。</li> </ul>							
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">2021年11月末時点</td> <td style="text-align: center;">300箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">体制検討後</td> <td style="text-align: center;">300箇所</td> </tr> </table>		2021年11月末時点	300箇所		体制検討後	300箇所
	2021年11月末時点	300箇所					
	体制検討後	300箇所					
(自由記載)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域ごとに健康観察による症状悪化に対して、速やかに医療につなげるための手順や役割分担等を確認。</li> <li>・ 自宅療養者に対して必要に応じて中和抗体薬を投与できるよう、協力医療機関に対して外来や往診による投与に関する説明会を開催するなど、投与体制の充実を図っている。</li> </ul>							
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無							
(自由記載)							



12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	3,014個

(自由記載)

・各保健所に必要数を配置。自宅療養者に関する情報を県調整本部から入手次第、保健所ごとに職員等が本人宅に配送する体制を構築。

・自宅療養者の増加による庁内の応援体制を構築したほか、必要に応じて外部の配送業者も活用しながら、速やかにパルスオキシメーターの配布し健康観察を実施する体制を構築。

1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

・フェーズ2（新規陽性者数7日間合計15人超（人口10万人あたり））に至った場合の保健所外からの応援派遣職員について、シフト表を作成済。

・感染拡大傾向がみられる地域においては、行政検査の特例を活用し、速やかな調査・検査を実施する体制を確保。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう体制を確保。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・ 検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・ 民間検査機関を活用し、即座に対応可能な検査分析体制を整備済。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・ 一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
・ 民間検査機関を活用し、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制を整備。	
<b>1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について</b>	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・ 薬事承認後、厚生労働省から発出された事務連絡内容および院外処方する場合も事前に登録センターへの登録が必要である旨を12月27日付けで関係機関（診療・検査医療機関、医師会、薬剤師会等）宛てに周知。	
・ 投与体制のさらなる充実を図るため、今後も継続して情報共有を図り、関係機関の登録、投与を推進する。	
<b>1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて</b>	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
・ 近く発生する感染拡大を見据え、一般フェーズの最終段階における病床数（399床）を維持。	
・ 緊急フェーズ移行に際しては、当初から日々の感染状況をモニタリングし、2週間後の感染動向を予測して対応することとしていたが、年始からの急激な感染拡大を受け1月7日に緊急フェーズに移行。計画上の最大確保病床（487床）の即応化に向けて関係医療機関に対して要請するとともに、臨時の医療施設（30床）の運用開始に向けた準備を開始。	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(京都府)

<b>1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について</b>	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
府内の全陽性者について、府保健環境研究所においてオミクロン株に係る変異株スクリーニング及びゲノム解析について実施する体制を整えている。	
<b>1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について</b>	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
各地域において、自宅療養者急増に備えた保健所と医療機関との役割分担や連携方法を確認している。	
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 体制検討後
	168箇所 175箇所
(自由記載)	
訪問診療できる医療機関及び電話診療できる医療機関の拡大に努め、計175医療機関となり、11月末よりさらに拡充している。	
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)	
<b>12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」</b>	
<b>1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について</b>	
(○×回答)	回答
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)	17000個
(自由記載)	
一部の医療機関にあらかじめパルスオキシメーターを配布し、陽性が判明した時点で自宅療養者に手渡せるようにしているほか、民間業者への委託により、遅くとも自宅療養開始の翌日には配送できるよう体制を整えている。また、市町村の協力を得て、パルスオキシメーターを自宅療養開始の翌日までに配布する体制を構築している。	

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
第5波時において、感染拡大によりひっ迫した保健所を中心に、事業所等における濃厚接触者候補範囲の特定や、医療機関での検査等ができる体制を確保している。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
医師会等の医療関係団体と連携し、診療・検査ができる医療機関を900箇所以上確保しており、身近な医療機関での検査が可能な体制を確保している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
令和3年10月1日付け「新型コロナウイルス感染症の検査体制整備に関する指針」に基づき令和3年11月末に確認した検査体制について確保されていることを点検し、さらに検査機器の整備、診療できる医療機関の拡充を図っている。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
高齢者施設等における一斉検査について、府内における感染拡大の状況に応じ、速やかに実施することとしている。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1(4)記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
診療・検査医療機関において投与できるよう、医療機関に薬剤の発注システムへの登録を依頼するとともに、院外処方により薬局から患者に届くよう、薬局にも登録を依頼している。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・1(5)記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
オミクロン株の感染性・伝播性が高いことから、各受入医療機関に対し、今後、短い期間で最大確保病床数までの受入体制を整えてもらう可能性がある旨、通知済み。 (即応病床から確保病床への体制復帰について、当初3週間以内としていた期間の前倒しを視野に準備依頼) 1/4から入院療養体制を強化(確保病床：855床→868床、即応病床：669床→679床) ※他に妊婦等配慮を要する方の専用病床20床	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(大阪府)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)	回答	
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○	
(自由記載)		
<p>○変異株検査及びオミクロン株患者と同一空間を共有した方に対する検査について</p> <p>以下のとおり、政令市・中核市を含む府内保健所に依頼し、現在実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ L452R変異株PCR検査体制：新規患者の全例実施を依頼 (12/6付け)。地衛研、民間検査機関、医療機関、大学で実施。</li> <li>・ ゲノム解析体制：変異株PCR検査とともに全例実施※を依頼 (12/6付け)。地衛研、大学、医療機関で実施。</li> </ul> <p>※厚生労働省の事務連絡通り、変異株PCRが陰性又は判定不能の場合は全例実施し、陽性の場合にはCt値30未満の検体を検査機関のキャパの限り実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オミクロン株 (L452R陰性を含む) 患者が利用した施設における全数検査等の原則実施を依頼 (12/24付け)</li> </ul> <p>○濃厚接触者の宿泊療養施設の体制整備や宿泊療養施設の稼働要請について</p> <p>濃厚接触者宿泊施設等を含め、現在35施設10,242室を確保。今後濃厚接触者宿泊施設を縮小し、陽性者の宿泊療養施設へ移行させる予定。併せて宿泊療養施設の運用を最大フェーズ (10,000室) に引き上げる。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)	回答	
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○	
(自由記載)		
<p>○以下のとおり、関係機関と連携体制を確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抗体治療外来医療機関の整備 (266機関 (受入病院85病院、非受入病院15病院、166診療所 (R3.1.6時点) )</li> <li>・ 抗体治療往診医療機関の整備 (100機関 (5病院、95診療所) )</li> <li>・ 外来診療病院の整備、外来治療のための通院に必要な搬送体制の整備 (外来診療病院：49病院 (R3.1.6時点) )</li> <li>・ 地域における往診体制の充実 (平日日中：医師会との連携、夜間・休日：民間事業者との連携)</li> <li>かかりつけ医によるオンライン診療体制の充実 (約520医療機関、約1,800薬局)</li> <li>・ 訪問看護ステーションと連携した健康観察・安否確認の実施 (R3.8月～府全域) (209機関)</li> <li>・ 自宅療養中の患者にオンライン診療・外来・往診・抗体治療などの医療機関を案内する「自宅待機者等24時間緊急サポートセンター」の運営(R3.11月～)</li> <li>・ パルスオキシメーターの全員配付 (保健所設置市へは配備費全額補助)</li> <li>(保健所ひっ迫時のパルスオキシメーター配送体制構築 (R3.11月～) )</li> <li>・ 診療型宿泊療養施設：9施設</li> </ul> <p>○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請</p>		
(○×回答)	回答	
・ 当該体制の検討・要請の有無	○	
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	1010箇所
	体制検討後	1065箇所
(自由記載)		
<p>○全ての受入病院に対して抗体治療外来医療機関及び外来診療病院への登録を依頼 (R3.1.4)</p> <p>○往診医療機関に対する自宅療養者等往診等協力金の交付 (13病院、114診療所) (R3.1.6) (継続)</p> <p>○地域における往診体制の充実 (平日日中：医師会との連携、夜間・休日：民間事業者との連携) (再掲)</p> <p>かかりつけ医によるオンライン診療体制の充実 (約520医療機関、約1,800薬局) (再掲)</p> <p>○訪問看護ステーションと連携した健康観察・安否確認の実施 (R3.8月～府全域) (209 機関) (再掲)</p> <p>※上記の1,065箇所以外に、診療・検査医療機関 (約1,900医療機関) のうち、診断後の治療等を行う医療機関あり。(各医療機関ごとの重複あり)</p>		



○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)	
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)	約58,000個
(自由記載)	
外部業者に依頼。保健所職員が直接配布する場合もあり。	
1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○感染拡大時のフェーズに応じて行政検査の特例を活用する体制は確認済（R3.9.28本部会議）	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・令和3年11月時点の点検時と比較し、診療・検査医療機関の指定数が約100機関増加しているほか、地域外来・検査センターも引き続き確保している。また、一部の地域・外来検査センターでは検査ブースを増加させる等により需要増加に対応する。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・民間検査機関や医療機関に対し、検査機器整備費補助金を引き続き交付することで検体分析体制を強化している。また、委託契約を締結している検査機関に対しては、検査需要に応じ分析可能数を強化していただくよう調整している。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
・府管轄分については、再開時に即座に対応できる人員体制を一定維持。回収場所となる保健所には再開の場合の対応についても周知・共有している。	
・休止した政令・中核市においては、再開の可能性について共有し準備している（継続している政令・中核市もある）。	



1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 対応薬局及び薬局並びに卸売販売業者等の関係団体に対し、経口抗ウイルス薬の処方にかかる事務連絡（令和3年12月24日付け「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の医療機関及び薬局への配分について」）を周知。</p> <p>・ 診療・検査医療機関、新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関、関係団体（医師会、病院団体）に対し、経口抗ウイルス薬処方にかかる厚労省事務連絡（12月24日付：新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の医療機関及び薬局への配分について）を周知。</p> <p>・ 在庫配置を希望する医療機関のリストを作成し、厚労省に報告。当該リストを診療・検査医療機関や保健所、関係団体等に共有（予定）</p>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p><b>【確保状況やフェーズ移行について】</b></p> <p>〔病床〕</p> <p>・ 今後も感染拡大が続いた場合、2週間後にフェーズ4の病床数に達する可能性があるため、軽症中等症についてフェーズ1から4への移行を要請（1月6日）。フェーズ4の病床数2,700床。現在の運用病床約1,960床。</p> <p>〔宿泊療養施設〕</p> <p>・ 現在の宿泊療養施設の確保部屋数は、10,242室（最大）。待機中の宿泊療養施設を順次再稼働する予定（1月下旬）</p> <p>〔入院患者待機ステーション〕</p> <p>・ 立ち上げ時の病床数は、23床（最大41床）。病床がひっ迫した時（フェーズ4）、軽症中等症病床使用率がおよそ50%を目途に立ち上げを判断。</p> <p>〔臨時の医療施設〕 大阪コロナ大規模医療・療養センター（1000床）</p> <p>・ 無症状・軽症患者用800床：大阪府で確保している宿泊療養施設の最大確保部屋数の使用率がおよそ50%以上に達した時点で開設準備を開始し、その後約2週間で運用を開始。</p> <p>・ 中等症患者用200床：大阪府内の病院の軽症中等症病床の最大確保数の使用率がおよそ70%以上となり、入院患者待機ステーションのオーバーフロー等の状況を踏まえ、運用開始を判断。</p> <p><b>【入院・療養の考え方について】</b></p> <p>・ 国事務連絡を踏まえ、オミクロン株患者等についても60歳未満で軽症・無症状や重症化リスクのない患者については原則宿泊療養とする運用に変更（1月5日）。</p> <p>・ オミクロン株の感染急拡大を踏まえ、今後、想定を上回る受入病床・宿泊療養施設のひっ迫が想定されることから、療養体制の最適化を図り患者への治療機会を最大限確保するため、入院・宿泊療養等の対象を見直し（1月7日協議会）。</p>	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(兵庫県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
衛生研究所、民間検査機関、帰国者・接触者外来へのPCR検査機器購入支援などにより、検査体制の充実を図り、11,600件/日の検査件数を確保 原則、全ての陽性検体に対して、ゲノム解析を実施		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
症状悪化の予防や早期発見に努めるため、パルスオキシメーターや血圧計の貸出を行うとともに、患者の症状等に応じた健康観察等を実施 ① 看護協会によるアプリを活用した健康観察 ② 保健師等による自宅療養者の家庭訪問等の実施		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓		2021年11月末時点 500箇所 体制検討後 500箇所
(自由記載)		
保健師の家庭訪問により、必要に応じて酸素吸入装置の活用や医師による往診等を行い、症状悪化時は、ccc-hyogoも活用して入院へ移行		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)		
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」		
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について		
(○×回答)		回答
	・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)		19500個
(自由記載)		
感染状況を踏まえ、① 民間派遣を第5波並の体制に強化、② 保健所に連絡調整員を派遣するとともに、必要に応じ、新規陽性者数等を踏まえ、約1,000名の研修実施済みの県職員等を機動的に派遣		

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
保健所業務のひっ迫状況等に応じ、迅速な患者調査や療養調整など命を守ることを最優先とするため、積極的疫学調査等の重点化を実施	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
患者が円滑に相談・受診できるよう発熱等診療・検査医療機関を確保 (1/6:1,442機関) 保健所を介さず検査を行う「地域外来・検査センター」を6ヶ所開設	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
衛生研究所、民間検査機関、帰国者・接触者外来へのPCR検査機器購入支援などにより、検査体制の充実を図り、11,600件/日の検査件数を確保	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
医療機関や社会福祉施設、学校などで陽性者が確認され、感染の拡がりや疑われるなど、クラスターの発生が懸念される場合には、濃厚接触者以外も幅広く関係者を対象として検査を実施	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
経口抗ウイルス薬を配備する薬局を確保 (1/11時点758件)	

**1（5）計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて**

(○×回答)	回答
・ 1（5）記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

- ・ 第5波の感染実績や医療ひっ迫の状況により重点をおいた国の「新たなレベル分類の考え方」を参考都市、フェーズの切替にあたっては、従来の新規感染者数（1週間平均）の状況に加え、病床利用率も加味して判断する体制に変更
- ・ フェーズの切替は、病床利用率、新規感染者数のいずれかが次フェーズの区分に到達した時点で検討
- ・ フェーズの運用に際しては、感染急増のスピードに対応するため、段階的な運用に拘らず、状況に応じて機動的に対応

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(奈良県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○確保しているすべての宿泊療養施設 (1,083室) を運用中 ○濃厚接触者に対し、自宅等での待機を要請 (14日間)	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○パルスオキシメーターの貸出 ○保健所の保健師による電話での健康観察やMy HER-SYSを利用した健康状態の確認 ○看護師による電話相談窓口の設置 ○市町村による生活支援の案内 ○健康状態の確認方法や過ごし方をまとめたリーフレットの配付 ○体調急変 (悪化) 時の自宅からの救急搬送体制の整備 ○奈良県総合医療センター内に、随時、救急搬送が可能な臨時の医療施設を設置 ○医師会の協力による往診、電話等での診療体制の構築	
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 体制検討後
	272箇所 273箇所
(自由記載)	
○医師会の協力による往診、電話等での診療体制の構築 (273箇所)	

○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討

(○×回答)	回答
・当該体制構築の検討の有無	

(自由記載)

---

**12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」**  
**1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について**

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○

【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点) 5000個

(自由記載)

○委託業者の活用等により、当日ないし翌日に配付する体制を構築済  
○感染者の急増に備えて、パルスオキシメーターを5,000個確保  
(※確保数は令和4年1月14日時点)

**1 (3) 検査体制の確保について**

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

○感染急拡大に備えて、行政検査の特例を活用できるよう保健所の動員体制を整備

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

○関係医療機関と連携し、オミクロン株流行への対応（医療提供体制の強化等）について確認



○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・ 検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○ 関係医療機関と連携し、オミクロン株流行への対応（医療提供体制の強化等）について確認	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・ 一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
○ 社会福祉施設や医療機関等の従事者に対する一斉検査を継続して実施中	
<b>1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について</b>	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○ 関係団体（医師会、薬剤師会等）と連携し、医療機関や薬局に対し、迅速に情報を提供	
<b>1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて</b>	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
○ 関係医療機関と連携し、オミクロン株流行への対応（医療提供体制の強化等）について確認	
○ 1月中旬にフェーズの引上げを完了し、全ての確保病床（492床）を運用（予定）	
○ 感染者が増え、救急搬送の受入先が見つからないような状況が発生した時に備えて、奈良県総合医療センター内に、臨時の医療施設（10床）を設置	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(和歌山県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ L452R+N501Yの実施 (G339Dスクリーニングの導入)</li> <li>・ ゲノム解析体制 (全塩基配列解読後の系統樹解析及び変異株同定作業)の整備</li> <li>・ 濃厚接触者の宿泊療養所での受入れ体制整備</li> </ul>	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
保健所が健康観察を行う体制を継続しつつ、状況により病院協会や医師会の協力により対応を予定。	
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 体制検討後
	7箇所 7箇所
(自由記載)	
・ 和歌山県では全患者入院療養の継続を維持するが、その一方で、早期に退院して宿泊療養に移行するケースや宿泊療養所を入院待機施設として活用するケースを想定しており、その際の医療提供を7施設の医療機関の協力を得て実施する予定。	
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	○
(自由記載)	
・ 早期に退院して宿泊療養に移行するケースや宿泊療養所を入院待機施設として活用するケースを想定しており、その際の医療提供を病院協会や医師会の協力により実施する予定。	
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)	
	400個
(自由記載)	
現在は、全員入院の体制を取っているため配布していないが、必要性が生じた場合には、配布できる体制を構築している。	

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
検査については、外部からの応援や民間委託体制により対応を考えているが、疫学調査に関する部分については、できるだけ保健所で実施することを想定。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・保健所での検体採取について、県内医療機関の協力により実施する体制を構築すると共に、民間検査センターへのPCR検査の委託を行う体制を確保している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
衛生研究所での実施に加えて、現在確保している診療検査医療機関や民間検査センターを基本とした体制で対応。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
保健所での検査対象者への対応に加え、病院協会や医師会の協力による対応を予定。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
入院患者受入医療機関での処方以外に対応薬局のリスト化を実施済。その他全医療機関を対象に意向調査を実施。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
休止病床から即応病床への転換については、1週間程度で転換いただける体制を確保。 フェーズ切替えの前倒しについては、既に前倒しを行い、フェーズ3の体制を取っている。 なお、宿泊療養所と医療機関の振り分けについては、想定済みである。	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(鳥取県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>オミクロン株に置き換わっていることを前提に、鳥取方式の早期検査徹底による早期探知を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来からの当県の基本方針のとおり、新型コロナ陽性者の接触者については幅広く検査を行って感染拡大の抑え込みを図る。</li> <li>・ 新型コロナの陽性が判明した場合、直ちに変異株スクリーニング検査及びゲノム解析を実施してオミクロン株の該当有無を調査し、適切な医療提供及び感染拡大防止につなげる。</li> <li>・ 急激な感染者の増加に備え、宿泊療養施設の追加確保に向けて調整を進める。</li> </ul>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p><b>【宿泊療養】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県看護協会と調整し、看護師が24時間常駐し、健康観察する体制を維持。</li> <li>・ 医師による遠隔診療体制を確保し、症状悪化の際は、適宜メディカルチェックや入院を調整。</li> <li>・ 宿泊療養施設内に臨時の医療施設を開設した場合は、施設内で点滴等必要な処置を行える体制を整備。</li> </ul> <p><b>【在宅療養】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県看護協会と調整し、訪問看護師による24時間健康サポート体制を整備。パルスオキシメーターを全戸配布し、健康状態の把握に活用。</li> <li>・ 地区医師会、県看護協会、県薬剤師会と調整し、電話診療及び薬剤の処方体制を整備。加えて、対面診療・対面ケアの体制を整備し、症状悪化時の診療等を調整。</li> </ul>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
<b>【自宅療養者治療に関与する医療機関数】</b> ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	49箇所
	体制検討後	88箇所
(自由記載)		
<p>保健所に設置する在宅等支援センターを中心に、地区医師会、県看護協会、県薬剤師会等と連携し、上記のとおり、在宅・宿泊療養者に対する健康観察・診察を行う体制を整備。</p>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	○
(自由記載)		
<p>当初計画から在宅療養者を想定し、上記のとおり、在宅療養者に対する健康観察・診察体制を整備。</p>		

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	583個

(自由記載)

・感染者が急増した場合、適切な入院・療養先調整を図るため、当日又は翌日にメディカルチェックセンター（コロナ陽性者専用外来）でメディカルチェックを行うこととしており、その場で配布又は保健所応援職員が自宅へ配布する体制を整備。

1（3）検査体制の確保について

○（p.4）陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

感染拡大を防ぐための積極的疫学調査や幅広い接触者検査の徹底を図るため、保健所の応援体制を整備。患者急増時には、陽性者の確認された事業所等と保健所が連携して濃厚接触者の特定等を効率的に実施。

- ・全庁の職員応援体制及びクラスター対策特命チームによる支援体制を継続
- ・第5波で保健所業務を経験した中堅職員等を保健所業務応援職員に任命し、緊急時に即応できる体制を整備
- ・保健所バックアップのための本庁保健師を追加募集（実施済、前倒し採用調整中）
- ・応援派遣の市町村保健師やOB保健師への研修により保健所業務にスムーズに対応

○（p.4）検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

- ・医師会と連携し、9割を超える医療機関で発熱患者等の診療・検査を実施する体制を確保（316医療機関）
- ・接触者に係る検体採取及び検体分析について、保健所及び衛生環境研究所による実施体制に加え、県内の協力医療機関、検査機関への委託による実施体制を確保。
- ・薬局、衛生検査所等において、無症状の県民等に対する無料検査の実施体制を整備（24箇所）

○（p.4）検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

- ・医師会と連携し、9割を超える医療機関で発熱患者等の診療・検査を実施する体制を確保（316医療機関）
- ・接触者に係る検体採取及び検体分析について、保健所及び衛生環境研究所による実施体制に加え、県内の協力医療機関、検査機関への委託による実施体制を整備し、当日（遅くとも翌日）には判明する体制を確保
- ・薬局、衛生検査所等において、無症状の県民等に対する無料検査の実施体制を整備（24箇所）

【再掲】

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)

・地域での流行状況を踏まえて臨時PCR検査センターを機動的に設置。隣県でのオミクロン株の感染拡大を踏まえ、12月31日から特措法第24条第9項による協力要請実施中。

・疫学調査の結果を踏まえ、高齢者施設、医療機関、学校などで感染の広がりが懸念される場合などは、必要に応じて一斉検査を実施する体制を準備。

**1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について**

(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

・全入院医療機関に在庫配置を調整。

・在宅、宿泊療養者へ投与できる体制整備のため、県薬剤師会と連携し、院外処方対応可能な薬局への在庫配置を調整。

**1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて**

(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

・急速な感染拡大に備え、フェーズを1段階引き上げたフェーズ2相当の即応病床を確保。

・感染拡大状況に応じ、原則入院の鳥取方式から、メディカルチェックセンターで病状を評価し保健所が療養先を選定する鳥取方式+αの体制へ移行し、適切な入院・療養調整につなげる。



◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(島根県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
SARS-CoV-2陽性者については全例L452R変異株PCR検査とゲノム解析を実施している。濃厚接触者が宿泊療養施設へ入所する体制や、その他の接触者の幅広い検査を実施する体制も整えている。 宿泊療養施設：即応居室数133室／確保居室数133室	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
各保健所において、健康観察を行う訪問看護ステーションや診察等を行う医療機関と自宅療養者が発生したときの対応について改めて確認した。	
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 体制検討後
	88箇所 88箇所
(自由記載)	
本県においては、健康観察は訪問看護ステーション等、電話等による診療は医療機関等が行う体制を構築 (委託契約を締結) しており、実際に健康観察・診療を行う機関は、自宅療養者の状況を踏まえて保健所が選定 (マッチング) することとしている。	
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)	
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)	300個
(自由記載)	
メディカルチェックを実施する医療機関での配布や保健所職員による配送等により、療養開始当日ないし翌日に配布可能な体制を構築している。	

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
感染拡大時に行政検査の特例を活用できるよう、診療・検査医療機関等と行政検査の委託契約を締結している。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
県下で検体採取可能な医療機関を診療・検査医療機関として指定しているほか、これらを補完するため、圏域ごとに1～複数箇所の地域外来・検査センターを設置している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
地方衛生研究所及び保健所での検査体制を整備しているほか、地域外来・検査センター及びその他の民間検査機関と検査業務委託を締結し、保健所で探知した濃厚接触者等の検査を即座に行う体制を整えている。また、県下で抗原定性検査等が可能な医療機関を診療・検査医療機関として指定し、医療機関で早期に患者を発見する体制も整えている。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
感染者が確認された場合には、症状の有無、接触の程度にかかわらず、迅速かつ幅広く、集中して、数多くの検査を実施することで、感染者の早期発見と、それに続く感染拡大の抑制を図っている。	
感染拡大の傾向が見られた場合は、PCR等検査無料化事業のうち、知事の判断により行われる新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請に応じて受検する検査（一般検査事業）を活用し、感染の不安を感じる無症状者に対する検査を実施することとしている。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
薬剤師会等の協力を得て、自宅療養者に経口治療薬を滞りなく提供できるような体制を確保している。	

**1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて**

(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

- ・ 病床確保計画上、実際のフェーズより上のフェーズに相当する病床を即応病床とするよう医療機関と協議を進めている。即応病床数：(12/22時点) 160床⇒(1/7時点) 216床
- ・ ウェブ会議を開催し、コロナ患者受入れ医療機関と感染状況等の情報共有を行った。

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(岡山県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>・ すべての陽性者の検体について、L452R変異株PCR検査及びゲノム解析を県環境保健センターにおいて実施している。</p> <p>・ オミクロン株陽性者が発生した際には、積極的疫学調査で把握した接触者に対しても幅広く検査を実施している。</p> <p>・ 宿泊療養施設については、急激に感染が拡大した際、フェーズの切り替えから1週間以内に施設を開設できるよう関係機関と調整済である。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>・ 各保健所 (県においては、感染拡大時に開設する県自宅療養サポートセンター) において、体調悪化時の医療機関への受診調整や薬局との連絡調整ができるようにするなど、関係機関との連携方法の確認を行った。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	376箇所
	体制検討後	405箇所
(自由記載)		
<p>・ 想定されるピーク時の自宅療養者数に対応できる医療機関を既に確保しており、電話等による診療を行う体制を構築し、かかりつけ医等に健康観察を委託できる仕組みも導入している。</p>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)		
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」		
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について		
(○×回答)		回答
	・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)		4650個
(自由記載)		
<p>・ 想定されるピーク時の自宅療養者数に対応できるパルスオキシメーターを既に確保しており、郵便局と連携し、発生届受理の当日又は翌日までには送付する体制を構築している。</p>		

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・学校においては、学校長による濃厚接触者候補の範囲を特定する仕組みを構築している。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・約550の診療・検査医療機関を指定し、想定する検査需要を上回る検体採取対応力を確保している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・診療・検査医療機関では、抗原検査キットの活用が進んでいる。また、民間検査機関や医療機関と積極的に委託契約を締結しており、診療・検査医療機関を含む検査能力は想定する検査需要を上回っている。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
・高齢者施設等の従事者に対する検査については、2社と年間契約を締結するなど、速やかな実施ができる体制を構築している。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・診療・検査医療機関に対して経口治療薬の発注や院外処方に対応について説明会を開催するなど、医師会や薬剤師会と調整し、経口治療薬を速やかに供給できる体制を構築している。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
・入院受入医療機関と調整し、フェーズの切り替えから7日以内に即応化できるようにしており、また、今後の感染状況に鑑み切り替えの前倒し等を検討する。	
・臨時の医療施設については、必要と見込まれる際に速やかに5床稼働できる体制を構築している。	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(広島県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)	回答	
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○	
(自由記載)		
<p>・ L452R変異株PCR検査については、民間検査機関と連携した体制により全感染者に対応可能としている。なお、オミクロン株への置き換わりが進んだ場合は、対象検体を全感染者から全経路に変更することとしている。</p> <p>・ ゲノム解析については、これまでの県保健環境センターに加え、広島市衛生研究所でも実施。オミクロン株に特異なG339D変異株PCR検査の開始や感染者の拡大に応じて、ゲノム解析の頻度は随時から定期に変更する。</p> <p>・ オミクロン株感染者の濃厚接触者専用の宿泊療養施設を12/10から1か所(127室)開設。対象者の増加に伴い、12/28に追加で1か所(134室)開設した。その後、更に対象者が急増したため、1/5からは濃厚接触者は自宅待機も含めた運用に変更している。</p> <p>・ 宿泊療養施設全体では、現在、即応居室として10か所(1,566室)を稼働させている。今月中には最大15か所(2,334室)の居室を稼働させる。</p> <p>・ 感染の連鎖を遮断し、早期発見、早期収束させるため、幅広い検査体制を敷いており、従来から実施してきた無料PCR検査や、感染者が発生した事業所の従業員等関係者をまとめて集中的に検査する取組を継続していく。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)	回答	
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○	
(自由記載)		
<p>・ 本県は、保健所が自宅療養者の健康観察を行うこととして、一部を民間事業者へ委託しており、委託分も含めて保健所が受診の必要性を判断し、オンライン診療や外来・入院医療につなぐこととしている。</p> <p>・ オンライン診療は、県内の協力医療機関による実施に加えて、令和3年末から当面の間、平日及び休日における日中・準夜帯の対応を民間事業者へ委託。保健所からの診療依頼や薬局調整、薬剤の自宅配送等の流れを確認し、関係者で共有した。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)	回答	
・ 当該体制の検討・要請の有無	○	
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	324箇所
	体制検討後	326箇所
(自由記載)		
<p>・ 本県は、保健所が自宅療養者の健康観察を行うこととして、一部を民間事業者へ委託しており、委託分も含めて保健所が受診の必要性を判断し、電話・オンライン診療や外来・入院医療につなぐこととしている。(再掲)</p> <p>・ 自宅療養者への医療体制の拡充に向けては、往診や電話・オンライン診療の協力医療機関(326か所)に加え、対応医療機関数の更なる上積みを目指して、発熱外来等を担う診療・検査医療機関(1,363か所)等に陽性判明後の薬剤処方や自宅療養中の外来応需等の協力を求めることとし、早急に県・市郡地区医師会等と協議を行う。</p> <p>・ 宿泊療養者については、宿泊施設に看護師を常駐させて1日2回の健康観察を実施。また、施設ごとの担当病院医師によるオンコール体制や地区医師会による巡回診療体制を敷いて、必要な医療提供を行っている。</p>		



○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討

(○×回答)	回答
・当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)	

**12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」**

**1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について**

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)	6585個
(自由記載)	

・自宅療養となった陽性者に対するパルスオキシメーターの配送は、民間事業者に委託して連絡の翌日までは配布しており、特に重症化リスクの高い患者には陽性判明した当日のうちに配送している。

・現在、パルスオキシメーターは宿泊療養者・自宅療養者用に6,585個を保有しているが、これまで計画で想定した以上に感染者が急増している状況で、不足が見込まれるため、今後、必要数の確保に努めていく。

**1 (3) 検査体制の確保について**

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	

・医師による陽性者の同居家族等への検査の実施については、保健所ごとに判断して取り組むこととしており、一部地域での実施に留まっているが、今後、県内全域での実施を視野に診療・検査医療機関との連携体制を構築するため、早急に県・市郡地区医師会等と協議していく。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	

・診療・検査医療機関による1日当たりの検体採取対応力については、季節性インフルエンザの流行に備え10月に作成した計画よりも、更に700件増加させた。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	

・検査需要の急増に備えて、県のPCR検査センターを追加設置するとともに、ワクチン・検査パッケージの対応も含めて抗原定性検査を県内全域で実施可能な体制を構築した（1/7現在PCR検査センター9か所、登録薬局192か所）

・PCR検査のプール検査については、県内5つの検査機関で実施しており、低額で迅速な検査体制を構築している。

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)

- ・感染の連鎖を遮断し、早期発見、早期収束させるため、感染者が発生した事業所（医療施設や高齢者施設等を含む）において、従業員等関係者をまとめて幅広く集中的に検査を実施している（12/27現在受検者数262,020人）。
- ・また、感染拡大期において、感染者の早期発見が可能となるよう医療施設や高齢者施設の従事者等を対象にした定期的な検査を実施できるよう、関係検査機関との調整を進めている。

#### 1（4）経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について

(○×回答)	回答
・1（4）記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

- ・経口治療薬を配備する薬局等には、自宅療養者への薬剤の配送対応を依頼しており、対応が難しい薬局については、県から自宅療養者にパルスオキシメーター等配送する手段・ルートを利用して配送できる体制を整えた。
- ・12/24に治療薬モルヌピラビル（ラゲプリオカプセル200mg）が薬事承認された後、直ちに県内の医療機関・薬局に、薬剤の配分及び仕様について周知し、製造販売業者の登録センターに登録するよう促した。

#### 1（5）計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて

(○×回答)	回答
・1（5）記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

- ・年末年始の人流増加等による感染再拡大を見据えて、今夏の感染拡大が落ち着いた後も、4段階ある病床の一般フェーズのうち3番目のフェーズを維持し、1月5日時点で即応病床517床を確保（稼働率21.6%）。
- ・現在、県内のオミクロン株による感染拡大で新規感染者数が急激に増加している状況にあるため、「緊急フェーズ」に移行させることとして、1/6に受入医療機関と協議を行い、緊急フェーズⅠへの引上げを要請。1月中旬までに即応病床804床を稼働させる。
- ・臨時の医療施設については、1月中旬の緊急フェーズⅠへの引上げの段階で2施設・56床を稼働させる。緊急フェーズⅡでは3施設・106床を稼働させることとしている。
- ・オミクロン株の陽性者については、原則入院の対応を改めて、1/5から「入院加療の必要な人」を入院とし、軽症者、無症状者は宿泊療養とする対応に切り替えることとした。

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について

(様式)

(山口県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p><b>【オミクロン株の早期探知】</b></p> <p>・ 県環境保健センターにおいて、県内発生全ての感染例について、陽性判明後に速やかにL452R変異株PCRを行うとともに、ゲノム解析を実施し、早期探知に努めている。</p> <p><b>【感染拡大防止に係る宿泊療養施設の対応】</b></p> <p>・ オミクロン株感染者（疑いを含む）の濃厚接触者については、宿泊療養施設での待機により対応していたが、1月5日の国の通知を受け、自宅待機に運用を変更。</p> <p>・ なお、現在確保している930室のうち、1施設（100室）は休止中であるが、県有施設であることから、感染拡大状況に応じ、機動的に稼働を開始する。</p>	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 保健所、医療機関、訪問看護ST、薬局など関係機関によるWeb会議を開催し、自宅療養者等への確実な診療・投薬の実施に向けた具体的な連携体制について、改めて確認を行った。</p> <p>・ 感染者情報を一元的に管理する県コロナ情報共有システム（YCISS）に、自宅療養者が自ら健康観察結果を登録できる機能を付加し、自宅療養者の健康状態について関係者間で迅速に共有可能な体制を整備済。</p>	
○ (p.3) 地域の医療機関等（特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関）が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
<b>【自宅療養者治療に関与する医療機関数】</b> ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 199箇所
	体制検討後 199箇所
(自由記載)	
<p>・ 地域の診療検査医療機関が自宅療養者への健康観察や診療等を実施できるよう医師会等と調整し、これまでに199の医療機関による支援体制を整備している。今後も協力医療機関の更なる拡大に向けて、関係機関と調整を行っていく。</p>	

○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討

(○×回答)	回答
・当該体制構築の検討の有無	○

(自由記載)

・感染者の症状に応じ入院又は宿泊療養施設での療養を原則とするが、子育て等で宿泊療養施設への入所が困難な者を考慮し、自宅療養が可能となるような支援体制を整備している。

・具体的には、陽性確定直後から措置解除までの間、定期的な健康確認や症状に応じた訪問診療の実施など、療養者に対する切れ目のない健康管理を行うとともに、解熱剤などの処方が必要な場合には、休日や平日夜間においても医薬品を提供する体制を構築している。

・これまでに199の協力医療機関（1箇所につき患者5人への対応を想定し、概ね1,000人程度の自宅療養者に対応）と330か所の薬局からの協力が得られているが、今後の感染拡大を見据え、更なる拡充を図る。

**12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」**

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の	○

【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	2100個
-------------------------	-------

(自由記載)

・保健所職員や委託を受けた訪問看護ステーションの職員が、当日又は翌日に、自宅療養者の健康観察開始のため患家訪問する際に持参する体制を確保している。

・パルスオキシメーターの数量については、現在2,100個確保しているが、今後の拡大状況に応じ、必要があれば、追加購入等を行う。

**1 (3) 検査体制の確保について**

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

・学校や事業所などにおいて感染が確認された場合には、当該学校や事業所に対して検査対象者のリストアップを要請し、それに基づき保健所が検査対象者を選定する手順で対応している。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・保健所（9か所）、地域・外来検査センター（14か所）、診療検査医療機関（435機関）などにより、1日約7,400件の検体採取が可能な体制を確保している。  
・感染拡大地域においては、業者委託により、臨時の検体採取会場を開設している。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・保健所や県環境保健センターでの検体分析に加え、診療検査医療機関や民間検査機関の活用により、1日約8000件の検査分析体制を確保している。  
・感染拡大地域における臨時の検査会場の設置については、民間検査機関の活用により検体分析体制を確保している。

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)

・本県では、これまでも、クラスターが発生した地域においては、地域の集中検査や高齢者施設等の従事者への検査などを実施しており、市町等との連携など、必要な体制を確保している。

#### 1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について

(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

・宿泊・自宅療養者等に対して経口治療薬の投薬が必要な場合、院外処方箋により対応できる薬局は県内各地で300薬局あり、休日や平日夜間を含め、患者は来局せずに医薬品を入手できる体制を構築している。  
・経口治療薬ラゲブリオの薬事承認後、国より発出された通知等については、関係医療機関や薬局等へ速やかに周知し、ラゲブリオ登録センターへの登録を促すとともに、自宅療養者等への確実な診療・投薬の実施に向けた具体的な連携体制確認のため、圏域単位での関係機関Web会議を開催している。

1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 年末年始の人流による感染拡大を見据え、12月28日にフェーズ切替えの前倒しを要請（フェーズ2：221床 → フェーズ3：435床）し、1月6日時点で435床を即応病床として稼働。</p> <p>・ さらに、1月6日に受入医療機関会議を開催し、計画の最終フェーズ4（549床）への移行を要請済。</p> <p>・ 一般医療の制限を伴う緊急フェーズの確保病床100床や、臨時医療施設60床については、今後の感染拡大状況等に応じ、速やかに即応化できるよう、関係医療機関と調整済。</p> <p>・ オミクロン株による急速な感染拡大局面を想定し、感染者の状態に応じた適切なトリアージができるよう療養先の振り分けについて、関係医療機関と認識の共有を図った。</p>	



◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(徳島県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
○ 県内新規感染者について、L452R変異株PCR検査及びゲノム解析を実施している。		
○ 即応居室として170室準備しており、既に、宿泊療養施設を稼働している。感染状況に応じて、即応居室を拡大する予定である。		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
○ 自宅健康観察者の増加に備え、関係機関と情報共有を実施し、連携体制の確認を実施した。		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓		2021年11月末時点 体制検討後
		57箇所 57箇所
(自由記載)		
○ 県医師会等の協力により、診療・検査協力医療機関も含め、かかりつけ医やサポート医師等による電話診療やオンライン診療が行える体制を構築済みであり、自宅健康観察者とマッチングを行い、身近に電話診療等を実施できる体制を確保している。		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)		
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」		
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について		
(○×回答)		回答
	・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)		2500個
(自由記載)		
○ 2,500個を確保しているパルスオキシメーターについては、自宅健康観察者全員に対し、健康観察の連絡を行った翌日に配布している。		

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○ 各保健所の業務体制や手順等の点検を実施し、急激な感染拡大時においても、検査が必要な者に対する検査を確実かつ迅速に実施できるよう確認作業を行った。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○ 診療・検査協力機関 368施設 (R3.12.24時点) と連携済みである。	
○ 診療・検査協力医療機関とあわせ、地域外来・検査センター運営体制 (県下4か所) も維持する。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○ 県保健製薬環境センター及び検査委託可能な民間検査機関を確保済みである。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
○ 昨年度以降、クラスターが発生した場合は、地域の一斉検査 (PCR) を直ちに実施しており、今後もクラスター発生の際は、同様に一斉検査を実施する予定である。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○ 令和3年11月9日付け事務連絡に基づき、患者が薬局に来所しなくても経口治療薬を調剤可能な対応薬局をリスト化済みである。	
○ 自宅療養者等に対し、処方当日から翌日までには、経口治療薬を配送可能な体制を構築済みである。	
○ 医療機関及び対応薬局に「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の医療機関及び薬局への配分について」(令和3年12月24日付け事務連絡)を周知済みである。当該事務連絡について、供給を担う薬局に多くの在庫ができるよう要望する。	

**1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて**

(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

- 11月末に「徳島県新型コロナウイルス感染症対策協議会」を開催し、本県の保健・医療提供体制確保計画を策定し即応病床を98床確保していたが、オミクロン株による感染急拡大に備え、各フェーズの即応病床数を上積みすることにより、フェーズの一部前倒しを実施し、12月17日からは、即応病床を118床を確保したところである。感染状況に応じ、病床確保計画で定めたとおり、段階的に、即応病床を確保する予定である。
- 急激な感染拡大に備えて、入院治療が必要であるが、病床逼迫により、入院の調整に時間を要する患者を受入れ、酸素投与等の必要な処置を行う「徳島県臨時医療施設」を、12月10日に設置済。今後、入院受入医療機関の病床の逼迫状況等に応じて必要と判断した場合に受入れを開始し、最大22床を運用する。

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(香川県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>・ オミクロン株への対応として、当面の間、新規感染者については全て一旦入院していただき、環境保健研究センターにおいてL452R変異株PCR検査を速やかに実施することで、オミクロン株の可能性の高い感染者を早期に検出するとともに、感染拡大防止を図る。</p> <p>・ 環境保健研究センターにおいてL452R変異株PCR検査及びゲノム解析の体制を整えているところであるが、解析結果を待つことなく、これまで以上に丁寧に積極的疫学調査を実施することとしている。</p> <p>・ 機内濃厚接触者等を宿泊療養施設に入所させるため、休止していた宿泊療養施設を急ぎ稼働させ、現在、即応居室368室を確保している。</p> <p>・ なお、既存施設の入所状況を確認しながら、2棟目、3棟目がひっ迫することが見込まれる状況になれば、4棟目を開設する予定である。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>・ 自宅療養者等への健康観察・診察の対応については、健康観察協力医師をリスト化する際に、往診にも対応可能な医師を確認しデータベース化している。また、関係機関の役割分担については、医療等提供体制にかかるフロー図、自宅療養にかかるフロー図等を作成し関係機関の間で共有しているところである。</p> <p>・ 県全体及び各保健所管轄地域において、関係機関と情報交換を行うためのWEB会議を開催することとしている。これらの会議は新型コロナウイルス感染症患者の診療に携わっている医療機関等以外の参加も可能としており、WEB会議の視聴を通じて各医療機関との情報共有を図り、医療機関が協力しやすい環境の醸成を図る。</p> <p>・ また、自宅療養者等へのMy HER-SYSの紹介もしおり等に記載し周知を図るとともに、健康観察協力医師等にもHER-SYSへの入力について要請を行なっているところである。</p> <p>・ 健康観察に必要なパルスオキシメーターについても確保済みである。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	37箇所
	体制検討後	107箇所
(自由記載)		
<p>・ 医師会等を通じて、診療・検査医療機関やその他の医療機関に健康観察や往診への協力を呼び掛けており、併せて、保健所管轄区域毎にWEB会議を開催し地域の問題を共有することで協力医療機関の増加に努めている。協力についてお申し出のあった医療機関については随時追加を行っている。</p>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)		

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	1389個

(自由記載)

・保健所職員によるポスティングや来所により配布を行っているが、これまでも翌日までに配布を完了している。更なる感染拡大時にも対応できるよう、本庁からの保健師派遣、IHEATの活用などにより体制を強化し、自宅療養者への対応を含めた保健所の体制強化を図っている。

・最大療養者数に対応可能なパルスオキシメーターを確保している。

1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

・これまで必要な検査が実施できなかった事例は生じていないため、行政検査の特例の活用は検討していない。更なる感染拡大時にも対応できるよう、本庁からの保健師派遣、IHEATの活用などにより疫学調査体制を強化する体制は整えている。

・各医療機関において、無症状であっても、状況判断により検査をした方が良い陽性者家族等に対しては、検査勧奨や診療・指導等を実施している。

・PCR検査等の対象者の絞り込みをを迅速に行うため、事業所・団体等に対し、新規陽性者発生時に濃厚接触者等のリストアップへの協力を求めており、必要な様式をHPに掲載している。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・これまで必要な検査が実施できなかった事例は生じていないが、更なる感染拡大時にも対応できるよう、本庁からの保健師派遣など体制を整えている。

・自治体のホームページに公表されている診療・検査医療機関が、必要な感染予防策を講じた上で発熱患者等の外来診療を行った場合に二類感染症患者入院診療加算が算定可能となったことに伴い、診療・検査医療機関の追加募集を行い、令和3年9月1日時点では270医療機関だった診療・検査医療機関が、令和4年1月1日現在、336医療機関となった。そのうちホームページでの掲載に同意が得られた医療機関を市町別に掲載しており、リストについては随時追加を行っている。診療・検査医療機関等に対しては、検体採取等も含め協力を依頼している。

・介護施設等職員等を対象とする一斉検査等の実施にあたっては、県外の民間検査機関の郵送検査等を活用し、県内の検査体制への負担軽減を図っている。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・令和3年度にも検査機器の整備を希望する診療・検査医療機関等に機器整備補助を実施、併せて、県内外の民間検査機関等と委託契約を結び、想定される検査需要に対応可能な体制を整えている。

・新たな変異株に対応するため、新規感染者については、L452R変異株PCRを実施することとしている。また、迅速にゲノム解析を実施するため、県環境保研究センターの施設整備を行った。



○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)

・介護施設等に係る従業員の一斉検査を実施することとしている。また、医療機関、高齢者施設の従事者等が体調不良となった場合に、速やかに検査を受けられるよう抗原検査キットを配布している。

・これまでも未就学児を預かる施設等で感染者が確認された場合には広めに検査を実施し感染拡大防止に努めており、同様の対応を継続するとともに、学校については別途、保健所の疫学調査で検査対象とならなかった生徒等のうち希望者が検査を受検できる制度を設けている。

・県内でのオミクロン株確認を受けて、ワクチン・検査パッケージの一般検査事業を開始しており、引き続き協力いただく実施事業者への登録を呼びかけている。

**1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について**

(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

・既にリスト化していた自宅療養者等に解熱剤等の処方を行うとしている薬局等のうち、夜間等も調剤や電話等による指導、配送に対応している薬局に対して、経口治療薬への対応について確認するとともに、県薬剤師会を通じて経口治療薬に対応する薬局の追加募集を行い、リストを作成した。リストについては、医師会を通じ医療機関等と共有している。

・厚生労働省からの通知等を患者対応医療機関、リスト掲載薬局等に周知し、在庫の配置などに必要な手続きを取るよう依頼している。

**1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて**

(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

・医療機関の対応が間に合うように早めにフェーズを切り替えることを視野に入れ、予測ツールを活用し判断していくこととしている。

・本県は現在フェーズ1で、入院患者が50人（フェーズ1の即応病床数152床の3分の1）を超えたらフェーズ2に移行し、1週間以内に、フェーズ2の即応病床189床を使用可能とすることとしている。なお、緊急フェーズには入院患者が132人を超えるときを目安に移行し、移行後1週間で緊急フェーズの即応病床が開設できる見込みである。

・臨時の医療施設（20床）は緊急フェーズに移行したときを目安に立ち上げる予定である。

・通常時と感染拡大時における患者の療養先の考え方について明確化しているところであるが、オミクロン株に関する情報や近県の感染状況を確認しながら切り替えのタイミングについて判断する。



◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(愛媛県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>・ 衛生環境研究所における陽性者の変異株検査及びゲノム解析の実施体制を確保済。また、濃厚接触者以外の接触者に対して幅広く検査を実施するための体制を整備。</p> <p>・ 宿泊療養施設は運用を休止していたが、フェーズ2の172室について、1月中旬からの運用再開に向けて、準備を進めている。</p>							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>県医師会、郡市医師会等の関係団体と連携のもと、かかりつけ医等の医療機関において自宅療養者の健康観察及び有症状時の電話等オンライン診療を提供できる体制を構築し、協力可能な医療機関との間で委託契約の締結を進めている。</p>							
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">2021年11月末時点</td> <td style="text-align: right;">184箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">体制検討後</td> <td style="text-align: right;">292箇所</td> </tr> </table>		2021年11月末時点	184箇所		体制検討後	292箇所
	2021年11月末時点	184箇所					
	体制検討後	292箇所					
(自由記載)							
<p>自宅療養者に対する健康観察 (有症状時の電話等オンライン診療を含む) を行う医療機関として、県内各圏域で合計261医療機関と提携。</p> <p>また、症状悪化時の外来診療協力医療機関として31医療機関 (うち15医療機関は健康観察も対応)、オンライン診療協力医療機関として14医療機関の協力を得て実施することとしており、合計291医療機関の協力を得て自宅療養者の健康観察及び治療を行う体制を構築。</p>							
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無							
(自由記載)							
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」							
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について							
(○×回答)	回答						
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○						
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)	1794個						
(自由記載)							
<p>現状で想定している最大自宅療養者数 (756人) に対し、必要量を確保している。</p> <p>【パルスオキシメーターの配送体制】</p> <p>同居家族が濃厚接触者となる場合には、保健所で行政検査を受ける際に保健所で配布する。</p> <p>その他の場合等は、郵送等 (近隣の場合は保健所による直送の場合もある) により陽性判明の翌日までに配達する。</p>							

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
陽性者が急増し、濃厚接触者等の検査対応が増大した場合には、地域外来検査センター及び民間検査機関を活用して検査を行う体制を確保。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・県医師会、郡市医師会との連携により、県下633か所の病院・診療所を診療・検査医療機関に指定し、症状のある患者の診療及び検査を実施する体制を確保。	
・各圏域において地域検査センターを設置し、検査が必要な方の検体採取体制を確保。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・感染拡大時には衛生環境研究所のほか、民間検査機関に検査を委託し即座に検査を実施する体制を構築済。	
・高齢者施設や学校等に抗原検査キットを配布し、施設等において体調不良者がした場合には迅速に抗原検査を実施する。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
・繁華街の飲食店でクラスターが発生した際など感染の広がりが懸念される場合は、速やかに臨時PCR検査センターを開設し関係者の検査を実施する。	
・高齢者施設で陽性者が確認された場合は、必要に応じて民間検査機関を活用し、速やかに関係者の一斉検査を実施する。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
医師会及び薬剤師会等関係機関と連携し、自宅療養者に対する経口治療薬の処方、薬剤の発注及び配送、投与後の健康観察を行うための協力体制を確認。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
・1/4に県内で初めてオミクロン疑いの陽性者が確認されたことを踏まえ、同日、前倒しでフェーズ1 (133床) からフェーズ2 (167床) に引き上げ、順次、運用を開始している。1月中旬にはフェーズ2の全ての病床・居室の運用が可能となる見込み。 ※フェーズ2：病床167床、宿泊療養施設172室（うち臨時の医療施設67室）	
・なお、今後、急激に感染が拡大した場合には、フェーズ3 (263床) に速やかに引き上げる可能性がある旨、関係医療機関に連絡済みである。	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(高知県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>・ 県内においてオミクロン株による市中感染例が確認されたことを受けて、臨時PCR検査センターを1月4日から設置するなど、幅広い検査等の実施体制を整備し、急激な感染拡大に備えた。</p> <p>・ 宿泊療養施設については、年始に患者が急増する可能性等を考慮し、1月4日から2つ目の施設の運用を再開した (R4.1.4時点の稼働客室数: 264室)。今後も、患者発生状況や開設準備に要する期間 (3~5日間) を踏まえて早めに対応していく。</p>							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>・ 本県においては、特別警戒ステージ以降、患者発生の状況に応じて自宅療養を開始することとしている。</p> <p>・ 自宅療養開始以降の対応については、日中の保健所による健康観察と医療機関によるオンライン等診療に加え、夜間等の医療相談やオンライン診療等を新たに事業所に委託し、24時間対応の相談・診療体制を強化した。</p> <p>・ 検査協力医療機関と連携し、陽性判明時にMy HER-SYSの活用等に関するチラシの患者への配布のほか、発生届にトリアージに必要な情報の適切な入力を依頼し、健康観察等に係る保健所業務の効率化を図った。</p> <p>・ 併せて、保健所に対しても、患者情報の電子化とMy HER-SYSの活用について周知徹底を行った。</p>							
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%;">2021年11月末時点 (再診を含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47箇所</td> <td>47箇所</td> </tr> <tr> <td>体制検討後 (再診を含む)</td> <td>225箇所</td> </tr> </tbody> </table>		2021年11月末時点 (再診を含む)	47箇所	47箇所	体制検討後 (再診を含む)	225箇所
	2021年11月末時点 (再診を含む)						
47箇所	47箇所						
体制検討後 (再診を含む)	225箇所						
(自由記載)							
<p>・ 本県においては、健康観察は保健所、診療は医療機関が実施し、事前に解熱剤等を処方するための電話診療等の体制や夜間の救急医療体制を保健所管内ごとに構築して、宿泊施設及び自宅での療養に対応している。また、中和抗体薬治療については、副反応等の様子を見る必要があることから、臨時的医療施設や専門の入院協力医療機関で対応することを原則としている。</p> <p>・ 上記の体制に加え、12月20日から、県内の保健所や医療機関への負担の軽減を図るため、夜間等の医療相談やオンライン診療等を一元化し県外の事業所に委託することにより、24時間対応の相談・診療体制を強化した。【再掲】</p> <p>・ 県内には、検査協力医療機関として診療・検査のみを実施する医療機関、電話診療等のみを実施する医療機関、両方を実施する医療機関があり、それぞれが役割分担をして、県全体で自宅・宿泊療養中の患者への支援体制を構築している。引き続き、県医師会等と連携し、自宅療養者への支援体制を強化していく。</p>							
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無							
(自由記載)							

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	1510個
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パルスオキシメーターについては、最大自宅療養者数の2倍近くを確保済みである。</li> <li>・発生届後、患者への連絡の翌日までに配布することができるよう、他課の職員などによる配布体制を保健所ごとに整えた。</li> </ul>	
1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査需要の急激な増加に備え、保健所の業務体制・手順等の点検を行うとともに、民間検査機関の集配検査や検査協力医療機関における検査等が活用できるよう委託契約を締結し、必要な体制を確保した。</li> </ul>	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会等と連携し、検査協力医療機関での検体採取体制を確保した。（R4.1.7時点：235か所）</li> <li>・また、検査需要の急激な増加に備え、民間検査機関の集配検査等を活用できる体制を確保した。【再掲】</li> </ul>	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査需要の急激な増加に備え、民間検査機関や医療機関等への委託により検査分析体制を確保した。</li> </ul>	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間検査機関等と委託契約を締結し、必要な体制を準備した。</li> </ul>	

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 入院協力医療機関及び宿泊療養施設入所者への供給体制を構築した。</p> <p>・ 自宅療養者に対しては、地域の拠点となる薬局から供給できる体制を構築済。今後、対応薬局をさらに増やす方向で、引き続き県薬剤師会と連携して取り組む。</p> <p>・ また、入院協力医療機関及び対応薬局に対し、12月27日までに経口治療薬に係る事務取扱の内容等について文書またはメールで周知するとともに、経口治療薬の情報を入手するために製造販売業者ホームページの継続的な確認を行うよう依頼した。</p>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 12月27日に入院協力医療機関への説明会を行い、オミクロン株の流行状況によっては病床確保フェーズの切り替えを早めることを説明するとともに、そのための準備を要請した。併せて、患者への対応方針（入院、宿泊療養の振り分けの考え方）についても説明し、関係者への周知を図った。</p> <p>・ また、県内においてオミクロン株による市中感染例が確認されたことを受けて、1月4日に病床確保フェーズを前倒しで一段階引き上げ（フェーズ1：90床→フェーズ2：159床）、急激な感染拡大に備えた。</p> <p>・ 今後、さらに患者が増加した場合は、計画を前倒して即応病床の確保を行っていく。（フェーズを1段階上げるために約1週間の期間が必要。最大フェーズ5：257床）</p> <p>・ 自宅療養を開始した際には、臨時医療施設32床の立ち上げを想定している。</p>	



◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(福岡県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)	回答	
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○	
(自由記載)		
<p>現在、県内で発生したすべての陽性者（ゲノム解析により変異株の系統が確定している者からの感染経路が明らかなる場合を除く）の検体について、県の保健環境研究所等においてL452R変異株PCR検査を実施しており、その結果が陰性の場合には、県の保健環境研究所等においてゲノム解析を行うことにより、オミクロン株の早期探知に努めている。また、濃厚接触者以外の接触者等についても幅広く検査を実施し、陽性者の早期発見と感染拡大防止に努めている。</p> <p>オミクロン株の陽性者やL452R変異株PCR検査陰性者等については、これまで原則入院とし、個室隔離により感染拡大防止を図っていたところであるが、令和4年1月5日付厚生労働省事務連絡を受け、①宿泊療養や自宅療養を行う体制が整っていること、②全員入院等を続けた場合、3週間以内に病床使用率や宿泊療養施設使用率が50%を超えることが想定されたことから、1月6日より、デルタ株等と同様に、個々の症状に応じて療養先を決定する運用に移行した。</p> <p>なお、今後の急激な感染拡大に備え、宿泊療養施設については、保健・医療提供体制確保計画の想定よりも前倒して開設準備を進めており、即応居室数については、1月7日時点の455室から順次増やし、1月下旬までには現在確保している全居室2,234室すべてを即応居室化する予定。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)	回答	
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○	
(自由記載)		
<p>自宅療養者からの相談に対しては、平日の日中は各保健所で、休日・夜間は県と県医師会が設置している県メディカルセンターで対応している。また、自宅療養者の外来受診や往診等に対応可能な医療機関を1,000機関確保しており（令和3年12月28日現在）、必要に応じてこれらの医療機関を紹介している（令和4年1月6日現在、相談実績は800件）。</p> <p>健康観察については、感染拡大時においても滞ることなく継続し、また、観察結果を含む個人情報を確実・正確・安全に管理できるよう、人材派遣会社と契約の上、感染状況に応じて看護師等を各保健所に派遣する体制を構築している。なお、現在は感染が落ち着いているものの、オミクロン株の急激な感染拡大時においても即座に対応できるよう、令和4年1月から各保健所で派遣人材を受け入れ、研修・指導を開始している。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等（特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関）が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)	回答	
・ 当該体制の検討・要請の有無	○	
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	1000箇所
	体制検討後	1000箇所
(自由記載)		
<p>観察結果を含む個人情報を確実・正確・安全に管理できるよう、人材派遣会社と契約の上、感染状況に応じて看護師等を各保健所に派遣する体制を構築しており、診断した医療機関が健康観察等を実施することは想定していない。</p>		



○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討

(○×回答)	回答
・当該体制構築の検討の有無	

(自由記載)

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」  
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○

【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)

20,617個

(自由記載)  
パルスオキシメーターについては、保健・医療提供体制確保計画で想定している最大自宅療養者数(8,642人)の2倍を上回る数を確保した上で、原則として自宅療養開始当日には発送する体制を整えている。また、全員に「自宅療養の手引き」(多言語版も作成)を配布し、酸素飽和度の正しい測定方法の周知を図っている。

### 1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例(陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査)を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)  
感染拡大時においても検査が必要な者に対する検査が確実・迅速に行えるよう、保健所が行う行政検査を受託して実施する医療機関を126機関確保している(令和3年12月28日現在)。また、陽性者が確認された事業所等による濃厚接触者候補範囲の特定については、必要に応じて活用することとしている。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)  
発熱等の症状がある者が地域の身近な医療機関で適切かつ確実に診療・検査を受けられるよう、県医師会等と連携の下、「福岡県診療・検査医療機関」の拡充に努めており、令和3年12月28日現在、1,616機関を確保している。また、「福岡県診療・検査医療機関」の指定を受けていないものの行政検査を実施している医療機関も含めると、2,359の医療機関で発熱患者等の診療・検査体制が整っている。  
「福岡県診療・検査医療機関」の県ホームページでの公表については、公表に伴うインセンティブ(診療報酬の特例評価等)を周知することなどによりその数を随時増やしており、令和3年12月28日現在、全体の約3分の2に当たる1,083機関の情報を公表している。また、抗原簡易キットで陽性結果が出た者の診療・検査を行う医療機関についても公表しており、検査が必要な者が安心して受検できる環境を整備している。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・ 検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>県内の検査分析能力については、「感染症検査機関等設備整備事業」等を活用しながら随時増強を図ってきた。令和3年12月28日現在、PCR検査と抗原定量検査で約2.1万件、抗原定性検査まで含めると約3.2万件となっており、過去の感染拡大時の最多検査件数である8,546件（令和3年8月24日）を大きく上回る能力を有している。</p>	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・ 一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
<p>高齢者施設や障がい者施設の入所者は特に重症化リスクが高いため、施設内での感染拡大を防止するため、入所系施設の職員を対象とした一斉・定期的な検査事業を令和2年12月から継続して実施している。また、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の実施期間中においては、週1回の頻回検査に取り組んでいる（令和3年4月～12月の検査実績は約44.7万件）。</p> <p>高齢者施設等で陽性者が1人でも発生した場合には、入所者及び職員を幅広く対象とした検査を実施し、陽性者の早期発見に努めている。</p> <p>令和3年12月24日からは健康上の理由等によりワクチン未接種の者を対象とした無料検査事業を、12月26日からは感染不安を感じる者を対象とした無料検査事業を開始し、順次、検査実施拠点を拡充することにより、感染防止対策と経済社会活動の両立を図っている（令和4年1月2日現在、検査実績は約12,500件）。</p>	
<b>1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について</b>	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>県医師会の協力の下、経口治療薬の処方が可能な医療機関を395機関確保している（令和4年1月11日現在）。また、県薬剤師会の協力の下、自宅療養者への薬剤の提供に対応可能な薬局を1,903か所確保しており、そのうち経口治療薬の提供にも対応可能な薬局を342か所確保済み（令和4年1月7日現在）。</p> <p>令和3年12月28日現在、一部の医療機関及び薬局ではすでに処方・提供を開始しており、引き続き、県医師会や県薬剤師会と連携を図りながら、より円滑な処方体制の構築や対応可能な医療機関及び薬局の追加確保に取り組んでいく。</p>	

## 1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて

(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

陽性者を受け入れる病床については、保健・医療提供体制確保計画を策定した令和3年11月末時点からさらに増床し、令和3年12月28日現在、1,558床（うち重症病床は206床）を確保している。

令和3年1月7日現在、病床確保計画のフェーズ1で運用しており、即応病床数は353床。オミクロン株の感染状況によっては、病床確保計画で想定するフェーズ引上げのタイミングを前倒しすることも視野に入れており、関係医療機関に協力を依頼済み。なお、仮に確保病床の1,558床すべてを即応化とした場合、1週間以内～数週間で転換が可能と考えている。

酸素投与ステーション（入院待機施設）については、保健・医療提供体制確保計画に基づき、レベル3相当となった段階で1施設・50床の開設を検討し、さらに感染が拡大した場合には、3～4施設・計150床の追加開設を検討する。

また、個々の症状に応じて入院、宿泊療養、自宅療養のいずれとするかの確に調整できるよう、関係医療機関に対し、保健所への発生届提出時に酸素飽和度の報告を徹底するようあらためて依頼済み。

感染拡大時におけるトリアージ基準の切替えについても、オミクロン株の感染状況等を踏まえ、必要に応じて計画で想定しているタイミングよりも早めに行うことも検討する。

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(佐賀県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ L452R変異株検査の実施体制及び民間委託によるゲノム解析実施体制を整備。</li> <li>・ 濃厚接触者用の宿泊待機施設を整備するとともに、濃厚接触者へは宿泊施設での待機要請を実施。515室の即応居室数 (最大確保数) を確保できている。</li> <li>・ 民間委託も活用した幅広い接触者検査体制を確認。</li> </ul>	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染者が増加し自宅療養を行う際には、医師も関与し、看護師が常駐する自宅療養支援センターを立ち上げることでしている (外部委託)。</li> </ul>	
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 157箇所 体制検討後 157箇所
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊療養者・自宅療養者の健康観察は宿泊療養施設・自宅療養支援センターの看護師により行い、必要な場合は、電話診療や往診等の医療介入が即座にできるように診療体制の体制継続を確認済。</li> </ul>	
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)	
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)	3,000個
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者と連携することにより、自宅療養開始の翌日までには配布できるよう体制を構築している。</li> <li>・ 想定療養者数を上回る数を確保しているがさらに増やしていく。</li> </ul>	

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健所で事業所により濃厚接触者候補範囲の特定を行う場合の手順等を確認。</li> <li>・医師による陽性者の同居家族等への検査実施について、改めて地域の医療機関と確認。</li> </ul>	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療・検査医療機関の設置状況を確認。</li> <li>・診療・検査医療機関における検査実施体制（検査実施の有無、検査機器の整備状況等）を確認。</li> </ul>	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・変異株PCR検査、ゲノム解析の実施手順について確認。</li> <li>・抗原検査キットの医療機関、施設等への県からの配布状況を確認。</li> <li>・民間検査機関への委託検査体制を確認。</li> </ul>	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局等における無料検査の実施体制を順次拡大。</li> <li>・施設等における一斉検査については、施設の協力医療機関や保健所により実施。</li> </ul>	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入医療機関、往診医療機関、対応薬局に情報提供済。</li> </ul>	

**1（5）計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて**

(○×回答)	回答
・ 1（5）記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 本県においてはフェーズ切替連絡後1週間以内に病床稼働できるように協定締結している。</p> <p>・ 感染状況に応じて、医療圏ごとや医療機関ごとなど、速やかにかつ柔軟にフェーズ切替を実施している。</p> <p>・ 1月6日現在203床の即応病床を確保している。最大確保病床数545床は上記のとおり短期間で稼働可能</p> <p>・ 臨時医療施設は1月17日を目安に50床稼働準備</p>	



◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(長崎県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 全ての感染者の検体について、速やかにL452R変異株検査を実施するとともに、変異株L452株検査において陰性となった検体については、検査能力を最大限発揮して、全ゲノム解析を行う体制を確保している。</p>	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 感染拡大時においても、保健所において自宅療養者に対する健康観察を実施する体制を確保するため、計画に基づき保健所体制の拡充を図ることとしている。医療機関に対しては、保健所の負担軽減を図るため、自宅療養者に対してMy HER-SYS等の周知を行うよう協力依頼を行った。</p> <p>・ 診察については、県医師会との委託契約により、自宅療養者のオンコール診療を行うサポート医の体制を構築している。県医師会に対して最新のサポート医への登録状況を確認するとともに、県医師会と感染状況の情報共有を図りながら、サポート医の稼働時期について確認を行っていく。</p>	
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 体制検討後
	124箇所 124箇所
(自由記載)	
<p>・ 自宅療養中の患者については、県医師会等への委託契約によるサポート医により、必要時に電話等による診察を行う体制を確保しているが、今後の感染拡大に備えて、各地域の実情に合わせサポート医を複数名配置できるよう制度の見直しを行った。</p> <p>・ 自宅療養者への健康観察については、保健所において実施する体制を確保しているが、引き続き関係機関等と意見交換を行うなど体制強化に向けた検討を進める。</p>	
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)	

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	2064個

(自由記載)

・パルスオキシメーターについては、基本的に病院受診時に搬送した保健所職員から渡しているが、保健所が搬送できなかった場合は郵送により対応している。また、一部の保健所においてはコロナ受診病院に事前に預けておく形で患者に配布している。

・数量については、自宅療養者用に1,410個を確保しており、計画以上の感染者の急増にも十分対応可能と考えている。

1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

・医療機関においては、必要時には保健所と連携し濃厚接触者や接触者の特定を行うための体制が一定確保されていることから、今後は、一般の事業所における産業医等を活用した濃厚接触者等の範囲の特定ができないか検討を行う。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・地域の医療機関が連携した検体採取体制を確保しており、感染拡大時においても円滑に運営できるよう引き続き情報共有等を行う。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・速やかな変異株PCR検査体制及びL452R陰性検体の全ゲノム解析体制を構築しており、必要に応じて、県内の他機関も含めた協力体制を構築している。

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)

・クラスターの発生等による検査需要の増加にも対応できるよう、地方衛生検査所及び医療機関に加え民間の衛生検査所と連携し、一斉検査の実施体制を確保している。

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 医療機関、薬局及び関係団体の調整のうえ、経口抗ウイルス薬の提供体制を構築している。(R4.1.6時点 78施設)。今後の感染拡大に備え、対応薬局を更に追加し、提供体制の拡充を図る。</p>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>・ オミクロン株が国内で確認されたことを踏まえ、県内で市中感染が確認された場合は、早めの病床確保を図るため、フェーズ移行の基準にかかわらず現在のフェーズから2段階引き上げることを令和3年12月に決定した。</p> <p>・ オミクロン株の県内発生や全国的な感染拡大を踏まえ、1/5にフェーズ1からフェーズ3への引き上げたところであり、1月中旬には即応病床370床を確保する見込みである。今後の感染拡大の状況を見ながら、更なるフェーズの引き上げについても検討を進める。</p> <p>・ 緊急レベルにおいて運用を行う臨時的医療施設については、病床のひっ迫状況を踏まえ再稼働の時期について検討を行う。</p> <p>・ 宿泊療養施設については、現在即応居室数として633室を確保しており、1月中旬には900室まで拡大予定としている。</p>	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(熊本県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p><b>【早期探知等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての陽性者に対して変異株スクリーニング検査やゲノム解析を実施するなど、早期探知を徹底済み。</li> <li>・ 医療機関に協力依頼を行い、濃厚接触者だけでなく、濃厚接触者以外の接触者も幅広く検査等を実施できる体制及び手順を整備済み。</li> <li>・ 熊本市環境総合センターに次世代シーケンサーを整備し、ゲノム解析を実施中。</li> </ul> <p><b>【宿泊療養施設の体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在最大1,000室確保しているが、既に4施設655室を稼働中。残りの3施設345室についても、感染状況を考慮しR4.1.14までに順次稼働するため、急激な感染拡大に即応できる体制を構築済み。</li> <li>・ 一部施設をオミクロン株濃厚接触者専用の施設として稼働していたが、感染の急拡大を踏まえ、R4.1.7から、デルタ株等と同様、自宅等の滞在に切替済み。</li> <li>・ なお、想定を大きく超える感染急拡大時には施設の更なる拡充も検討。</li> </ul>	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅・宿泊療養者対応について、保健所と医療機関の役割分担や連携方法の確認済み。</li> <li>・ R4.1.1から、健康観察を担う療養支援センターの機能強化（職員の増員、健康観察におけるSMSの活用等）に係る運用を開始し、健康観察の実施体制を強化済み。また、熊本市では、電話による健康観察において状態の変化が懸念される者に対しては、県訪問看護ステーション連絡協議会に委託し、看護師が直接陽性者宅を訪問し、健康状態を把握する体制を新たに構築。</li> <li>・ 保健所業務のひっ迫を防ぐため、県では、第5波の実績等を踏まえ、第6波発生時における保健所業務のBCP実施方針を策定済み。当該方針に基づき、第5波実績以上のBCPを迅速に発動予定。</li> </ul>	
○ (p.3) 地域の医療機関等（特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関）が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
<b>【自宅療養者治療に関与する医療機関数】</b> ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 体制検討後
	302箇所 406箇所
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅療養者等の治療に関与する医療機関（往診、オンライン・電話診療等）を302箇所（R3.11.1時点）から406箇所（R3.12.24時点）に拡充。今後も医療機関と連携し、更なる拡充を図る。</li> </ul>	

○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討

(○×回答)	回答
・当該体制構築の検討の有無	

(自由記載)

**12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」**  
**1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について**

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○

【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点) 3635個

(自由記載)

- ・医療機関の協力や、レンタカー等の活用による職員の配送により、自宅療養開始当日ないし翌日に配布できる体制を構築済み。県内の中でも特に多くの自宅療養者が見込まれる熊本市では、宅配業者を活用した配送業務の外部委託を予定しており、配送体制の更なる強化を図る。
- ・現時点で、第5波ピーク時の最大自宅療養者数(1,177人)にも十分対応できるパルスオキシメーターを確保済み。今後も感染状況を踏まえ、必要に応じて追加確保等対応予定。
- ・宿泊療養施設についても、全1,000室にパルスオキシメーターや体温計等を完備済み。

**1 (3) 検査体制の確保について**

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例(陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査)を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

- ・第5波の感染拡大時を踏まえて、医師会と連携し、感染拡大時には医師の判断において陽性者の同居家族等への検査が可能な体制及び手順を整備済み。
- ・その他の地域においても、各保健所において行政検査の特例に係る業務体制・点検等を確認。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

- ・県では、保健予防課長会議等を通じて、保健所の検体採取について地域医師会等への委託など、感染拡大時の実施体制整備・検討を依頼済み。4保健所が委託による実施体制を整備済み。
- ・熊本市医師会に委託を行い、地域・外来検査センターを設置しているほか、診療・検査医療機関に加えて、民間検査機関、大学等を活用しており、感染拡大時も対応可能な体制を確保済み。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・ 検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県では、民間検査機関・大学・医療機関への行政検査委託を実施済み。</li> <li>・ 熊本市では、国の検査キット配布対象となっていない施設や民間企業に対して、熊本市独自施策として抗原検査キットを無料配布するなど積極的に活用済み。</li> </ul>	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・ 一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の中でも特に多くの感染者が生ずる熊本市では、楽天グループと契約を行っており、緊急事態宣言が発出された場合には、即座に高齢者等施設従事者を対象とした一斉PCR検査が実施可能となっているほか、接待を伴う飲食店等で感染が拡大した場合には、直営にて中心市街地での臨時PCR検査が実施可能な体制を確保済み。</li> </ul>	
<b>1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について</b>	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬事承認された経口薬（モルヌピラビル）について、募集の案内を医療機関、薬剤師会に送付済み（R3.12.24・25）。その他、経口薬に関する情報も適宜医療機関、薬剤師会等に提供。</li> <li>・ 医師会や薬剤師会と連携し、自宅療養者等に対して、医薬品を提供できる体制（営業時間外・夜間・休日の対応や、配送による対応等）を整備済み。</li> </ul>	



## 1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて

(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

### 【フェーズ切り替えの前倒し】

・ R3.12.24に、入院受入医療機関に対し、フェーズ切替えタイミングを改めて周知するとともに、即応病床への転換には一定の期間を要すること、また、感染拡大の速度が速くなる可能性を考慮し、必要に応じて即応病床への転換に要する期間の短縮を可能な限り検討いただくよう依頼済み。

・ 最大確保病床については、R3.12.1時点で、第5波の際の732床を上回る806床を確保していたが、更に8床増床し、814床 (R3.12.28) を確保済み。更なる病床確保を進めており、臨時の医療施設の設置は予定なし。

・ 即応病床としては、564床を確保済み。準備病床及び緊急フェーズの確保病床については、感染拡大の状況を踏まえ、病床確保計画に基づいて順次即応病床への転換を要請することとしており、要請後は1週間程度で体制を移行。

・ 宿泊療養施設についても、感染急拡大時などの病床の稼働フェーズ切替えに合わせて迅速に稼働させられる体制を構築済み。

### 【フェーズごとの入院基準の切替えの迅速化】

・ 感染の急拡大を踏まえ、R4.1.7から、入院が必要な方は入院、それ以外の方については、原則、宿泊療養というデルタ株等と同様の対応に迅速に切替済み。今後は、患重症・中等症の患者やハイリスク患者が確実に入院できるよう、既に設定している入院基準の運用を徹底。

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(大分県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>・ 県衛生環境研究センター及び大分市保健所において、全ての県内感染者のL452R変異株PCR検査を実施するとともに、大分大学にも一部ゲノム解析を依頼し、オミクロン株への感染疑いについて速やかに把握できる体制を確保した。</p> <p>・ 全ゲノム解析については、県衛生環境研究センターにおいて検査能力を最大限発揮できるよう計画的に実施する体制を確保している。</p> <p>・ 当県では、従来から、濃厚接触者以外に患者と接触があったと考えられる者等への幅広い検査を実施している。</p> <p>・ 宿泊療養施設については3施設444室を開設しており、更に2施設200室以上の開設を準備中。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>・ 各保健所において、当該地域の医師会や医療機関と協議を行い、地域の实情に沿った連携方法について検討を進めるとともに、合意を得られた医療機関と個別に契約を進めている。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	112箇所
	体制検討後	498箇所
(自由記載)		
<p>・ 診療・検査医療機関については「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備 (令和3年9月28日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部事務連絡)」により各医療機関を登録しており、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行うといった状況は想定されていない。現在、自宅療養者の健康観察契約を結んでいる機関や宿泊療養に協力いただける機関と対応等の確認を行うと共に、診療・検査医療機関も含め、今後の患者発生状況や重篤度等を考慮しながら体制を検討する。</p>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)		

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	2,470個
(自由記載)	
・各保健所において、当日ないし翌日に配布可能。	

1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・保健所等の業務圧迫により、本来、検査が行われるべき者に対して必要な検査が行えない事態を避けるため、あらかじめ教育関係機関等と協議を実施するとともに、行政検査の特例が必要となるような状況では、本庁において協力・調整するよう検討。	

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・濃厚接触者の検体採取等について、地域の実情にあわせ協力可能な医療機関と契約を実施し、体制整備を進めている。	

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
・一度に多くの検査を実施できる抗原定量検査の保有医療機関やPCR機器を保有する医療機関等と契約し、大規模な検査が必要となる状況において、即座に検査対応が可能な体制を整備済み。	
・抗原検査キットの県内での保有状況を確認し、診療・検査医療機関等に対して、十分な数量確保が行えるよう情報共有を行う。	

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
・迅速診断キットを高齢者施設や学校、保育園、放課後児童クラブ等に広く配布し、体調不良時等に即座に検査できるようにしており、早期に感染を察知し一斉検査を速やかに実施できるよう体制を整備している。	

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>・ ラゲブリオについて、事務連絡（「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の医療機関及び薬局への配分について」）に沿って、薬局や医療機関の登録を進め、まずは、新型コロナウイルス感染症入院医療機関や宿泊療養施設等において、必要な患者に投与できるよう準備を進めている。</p>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>・ 1月7日時点で362床が即応化。更に、即応化に向けた準備を医療機関に要請中。</p>	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(宮崎県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について					
(○×回答)	回答				
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○				
(自由記載)					
<p>県の衛生環境研究所に検査機器を導入し、変異株のゲノム解析を実施可能な体制を確保している。</p> <p>また、オミクロン株濃厚接触者専用の宿泊施設を確保するとともに、接触者等への幅広い検査が実施可能な体制を確保している。</p>					
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について					
(○×回答)	回答				
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○				
(自由記載)					
<p>県医師会、訪問看護ステーションと連携し、各保健所において、感染急増時における自宅療養者への健康観察体制を確保するとともに、症状悪化時に患者の外来診療を受入れる医療機関を確保している。</p>					
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請					
(○×回答)	回答				
・ 当該体制の検討・要請の有無	○				
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。					
↓	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2021年11月末時点</th> <th>体制検討後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20箇所</td> <td>22箇所</td> </tr> </tbody> </table>	2021年11月末時点	体制検討後	20箇所	22箇所
2021年11月末時点	体制検討後				
20箇所	22箇所				
(自由記載)					
<p>自宅療養者への健康観察について、各地域の市郡医師会等と連携し、在宅医師を中心に協力医師を確保しているほか、中和抗体薬の投与について医療機関と連携し、必要な投与体制を確保している。</p>					
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討					
(○×回答)	回答				
・ 当該体制構築の検討の有無					
(自由記載)					
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」					
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について					
(○×回答)	回答				
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○				
【パルスオキシメーター確保数】 (1月7日時点)	1,560個				
(自由記載)					
<p>自宅療養者への健康観察を行う訪問看護ステーションの看護師及び保健所職員により配送を行う。</p> <p>感染急増に備えてパルスオキシメーターを追加で500個確保予定。</p>					

1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
訪問看護ステーションとの連携や応援職員の派遣等により、感染拡大時においても保健所による積極的疫学調査や接触者の検査が適切に実施できる体制を確保している。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
診療・検査医療機関等による検査が適切に実施できる体制を確保している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
衛生環境研究所において、PCR検査、変異株検査、ゲノム解析について実施可能な体制を確保している。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
行政検査のほか、民間の検査機関への委託検査により必要な検査を迅速に実施可能な体制を確保している。	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
経口治療薬の投与に協力いただく医療機関、薬局を確保するなど、必要な体制を確保している。	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
感染状況に応じて、フェーズ引上げを前倒しで行うことについて、入院受入医療機関に周知済み。	



◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(鹿児島県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>県内で新たに感染者が発生した場合には、国の事務連絡に基づき、速やかに変異株スクリーニング検査を実施のうえ、ゲノム解析を行うことで、オミクロン株の早期探知に努めている。</p> <p>また、学校や高齢者施設等については、同じクラス全員や施設の入所者全員に対し検査を実施させるなど、疫学調査の段階で広く接触者まで範囲を広げて検査を実施しており、感染者からの拡大を早期に抑える対応を実施している。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
	・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)		
<p>保健・医療提供体制確保計画において想定する1日当たりの最大新規陽性者数に対する病床、宿泊療養施設を確保しているが、やむを得ず自宅待機者が発生した場合、民間事業者への委託による健康観察や地元医師会等との連携による持病の症状変化時等における往診等を行う体制を整備している。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	0箇所
	体制検討後	243箇所
(自由記載)		
<p>体制検討後の医療機関数について、改めて県内医療機関に確認したところ、243医療機関からやむを得ず自宅待機者が発生した場合、持病の症状変化時等における往診等の対応が可能であるとの報告がなされたところ。</p>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
	・ 当該体制構築の検討の有無	○
(自由記載)		
<p>民間派遣会社への委託により、健康観察等を行う人員 (最大80名) を、県下の保健所へ派遣する体制等を整備したところ。</p> <p>今般、改めて県内医療機関に確認したところ、243医療機関からやむを得ず自宅待機者が発生した場合、持病の症状変化時等における往診等の対応が可能であるとの報告がなされたところ。</p>		

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	4,600個

(自由記載)  
発生届受理後、入院・入所調整結果を踏まえて、速やかに受託業者に配送の指示を行い、翌日中に配布を完了する。

1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)  
事業所で感染が発生した場合に事業所が検査対象者リストを保健所に提示し、行政検査を実施している。医師による陽性者の同居家族等への検査については、感染拡大の状況に応じて実施を検討する。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)  
検体採取体制については、令和4年1月5日時点で診療・検査医療機関は830箇所、地域外来・検査センターは3箇所あり、感染拡大期にも対応できる体制を整えている。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)  
県内の検査体制については、令和2年度から大学や民間検査機関、医療機関等に対し、PCR装置等の整備補助を行っており、令和3年12月1日時点で1日あたり最大で3,637件のPCR検査ができる体制となっている。

主な検査については、検査者に対して最初に抗原検査を実施し、迅速に検査結果を把握した上で、陽性の場合、速やかに保健所が接触者等を特定するとともに、検査結果が不明瞭な場合などは必要に応じて検査者に再度PCR検査を実施する。

さらに、事業所等で感染が発生した場合、感染拡大の早期の抑え込みを図るため、事業所等が検査対象者のリストを保健所に提示し、保健所が当該リストに基づき行政検査を実施している。

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)  
民間企業から寄贈されたPCR検査セット1万セットを検査体制の脆弱な離島に配備し、感染拡大傾向にある場面において、感染の不安がある者に使用する。

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>県医師会や県薬剤師会と情報共有の上、県内41対応薬局をリストアップし、国に報告を行った。経口薬が特例承認された12月24日に同41薬局及び患者受入59医療機関に「ラゲブリオ登録センター」への登録、薬剤発注を呼びかけた結果、38薬局に納品が行われた。</p>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<p>病床フェーズ移行の目安について、オミクロン株の感染状況も加味して柔軟に対応することとした。</p> <p>今年に入り、オミクロン株感染者が確認されるなど感染拡大が見込まれたことから、1月5日に病床フェーズの移行を要請した。(フェーズ1:45床→フェーズ2:286床)</p> <p>なお、フェーズ切替えが行われてから確保病床を即応化するまでの期間は1週間としている。</p>	

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(沖縄県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>原則、全ての陽性例について、医療機関及び検査機関から検体を回収し、県衛生環境研究所にてL452R変異株PCR検査を実施し、陰性の場合にはゲノム解析を実施している。ただし、感染拡大と変異株の置き換わりの状況に応じて体制を変更することとしている。また、陽性例との接触があった場合には幅広い検査を実施するため、接触者PCR検査センターを設置し、迅速な検査が可能になる体制を整備している。</p>							
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について							
(○×回答)	回答						
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○						
(自由記載)							
<p>感染者急増時においても円滑に健康観察が行えるよう、直接架電による健康観察と併せて、引き続きHER-SYSの自動架電システムを積極的に活用していることや、感染者が想定より急増した場合においても、全庁動員（最大85名体制）を段階的に速やかに実施できるよう、人事部門と確認済みである（全庁動員は第5波においても行っており、動員による体制強化の手順も確立している。）。</p> <p>また、自宅療養者で診察が必要な場合は、在宅患者対応グループから各地区医師会へ遠隔診療・訪問診察を依頼し、最終的には各地区のかかりつけ医や在宅医において診察する体制を構築している。</p> <p>※北部地域については、健康観察を含め、在宅診療等についても検査を担当した重点医療機関及び保健所、医師会、各医療機関が連携して対応する体制が構築されている。</p>							
○ (p.3) 地域の医療機関等（特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関）が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制の検討・要請の有無	○						
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。							
↓	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">2021年11月末時点</td> <td style="text-align: center;">96箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">体制検討後</td> <td style="text-align: center;">96箇所</td> </tr> </table>		2021年11月末時点	96箇所		体制検討後	96箇所
	2021年11月末時点	96箇所					
	体制検討後	96箇所					
(自由記載)							
<p>中部、南部、宮古及び八重山地域については、1(2)のとおり県コロナ本部で実施。</p> <p>北部地域については、県立北部病院及び北部地区医師会病院の2機関が保健所と連携して自宅療養者治療に関与している。</p> <p>協力医療機関との体制強化については、各地区医師会と意見交換の上、輪番制など効率的に運用できる体制構築を行っていくことで調整を図っている。</p>							
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討							
(○×回答)	回答						
・ 当該体制構築の検討の有無							
(自由記載)							

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	16,000個
(自由記載)	
<p>自宅療養者に対するパルスオキシメーターの配布については、当日又は翌日までに県コロナ本部の自宅療養健康管理センターから外部委託業者への依頼により、全員（全戸）に配布できるよう体制を構築している。（第5波時に既に構築し運用を行っている。）</p> <p>オミクロン株による第6波の急激な立ち上がりの状況からの推計では、約9,000個不足する可能性がある。本県として4,000個の追加購入に向けて調整に入ったところであり、購入には時間を要する状況である。</p>	
1（3）検査体制の確保について	
○（p.4）陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>行政検査の特例については、学校や保育所等において陽性例が確認された場合、事業所においてクラス単位等を検査対象者としてリストアップした上で、保健所により対象者を追認し、行政検査として実施する体制としている。</p> <p>また、その他一般事業所等で陽性者が確認された場合、陽性者と接触した方は、県が設置した接触者PCR検査センターにて検査を受検できる体制としている。</p>	
○（p.4）検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>陽性者と接触があった方や集中して検査が必要とされる対象者（例：米軍基地従業員等）については、県が設置した接触者PCR検査センター（2か所、中部・南部）において、検査を受検できる体制としている。（検査可能件数は、現行で2か所・計400件のところ、1/8以降は計800件に拡充する予定）</p> <p>また、特定の地域にて発生が集中している場合には、臨時的検体採取場を設置する準備を行っている。（R3.12月・2か所事例有）</p> <p>なお、診療・検査医療機関等については364機関（R3.12月）を指定している。</p>	
○（p.4）検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>R3.12月現在、1日当たり約26,000件の検査が可能となっており、検査能力を最大限に活用するため、検査機関への検体搬入が過多にならないよう各種検査事業の配分を行っている。</p> <p>また、厚労省から配布された抗原検査キット等を活用し、約6,500事業所に24万回分を配布している。</p>	

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)

高齢者施設、障害者施設、保育施設、医療機関（慢性期、精神科）の従事者を対象に、R4.1月から定期検査を開始することとしている。一部、北部地域での流行が確認されたため、先行して12月中に実施した。

高齢者施設等において陽性者が発生した場合には、状況を踏まえ従事者や入所者に対し行政検査を実施している。

#### 1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について

(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

県内医療機関への経口治療薬の周知と併せて本剤の意向調査を実施し、県コロナ対策本部からの投与依頼に協力可能な在庫を希望する医療機関及び薬局に関してリストを作成している（令和4年1月4日時点で、在庫保有リストが共有可能な医療機関38機関、薬局31機関）。製薬会社より、ラゲブリオ登録センターに登録している医療機関宛てにメールで共有することで院外処方での活用が促進され、院内処方と併せて迅速に経口治療薬が提供できる体制が構築されている。



## 1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて

(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

沖縄県では、累次にわたり関係医療機関ミーティングや感染症専門家会議等を開催し、医療現場や専門家等と意見交換を行い、医療提供体制の確保に取り組んでいる。

去る12月17日には、オミクロン株感染者が確認されたこと等から、同日付けでコロナ患者受入れ医療機関に対して、個室管理での入院受入れを想定した病床確保に向けた準備の依頼を行った。

また、療養先の振り分けについては、年末年始において、オミクロン株患者の急増により個室病床がひっ迫し、入院調整が困難となったことから、無症状の方又は軽症の方は宿泊施設での療養とするなど、振り分けを切り替えた。

今後も、重症化リスクの高い基礎疾患が無い方については宿泊療養、その他高齢者や重症化リスクの高い方等については原則入院としつつ、病床のひっ迫状況に応じて、無症状の方、軽症又は軽度の肺炎があるものの酸素需要の無い方は自宅療養とし、呼吸苦の訴えがある又はSPO2が低く酸素需要があるものの即座に入院調整が整わない方については、入院待機ステーションでの療養とするなど、入院優先度や緊急度等を個別に判断し、療養先の決定を行う。

また、オミクロン株特別対応として、12月25日及び31日に計画より早い感染状況で医療フェーズを引き上げた。

(フェーズ2:175床→フェーズ4:458床、1月6日時点で304床が即応化)

沖縄県内の重点医療機関等においては、発熱外来など、冬場に増加する一般医療の需要に対応しつつ、オミクロン株の急激な拡大及び多数の医療従事者の休業という厳しい状況の中で、病床の確保に取り組んでいただいているところ。令和4年1月6日時点で146人の入院患者に対して、304床の即応病床を確保していただいているところ。

医療機関に対しては1週間程度の準備期間内の即応病床化を要請しているところであり、今後、感染状況等を踏まえ、適宜、コロナ患者受入れ医療機関に対して追加の病床確保を要請し、最大924床の病床確保を図る。

宿泊療養施設については、510人(うち濃厚接触者77人)の入所者に対して、840室の即応居室を確保している。別途、事前協定により約580室を確保しており、運営に必要な医療スタッフ等を確保でき次第、随時、施設を開設し、最大1,412室の即応居室の確保を図る。

また、臨時の入院待機ステーションについては、1月中旬に30床程度を稼働させることとしており、2月以降に追加で100床程度を稼働できるよう取り組む。